

イン



イ　ン　ド

面　積　　327万km²
人　口　　約5億5000万人（1970年）
首　都　　ニューデリー
言　語　　ヒンディー、英語（ほかに13の公用語）
宗　教　　ヒンドゥー（ほかに回教、キリスト教、シク教など）
政　体　　共和制
元　首　　V·V·ギリ大統領
通　貨　　（1米ドル=7.5ルピー）
会計年度　4月～3月
度量衡　　ヤード・ポンド法

1970年のインド

国内政治

1970年の国内政治は、72年に予定されていた総選挙の繰上げ実施の思惑を中心にして動いたといえる。ガンディー首相の率いる与党インド国民会議派は、連邦議会における少数与党であることからいくども苦境に立たされた。12月27日、ついに政府は大統領宣言をもって連邦下院を解散して、1971年春に中間選挙を行なうとの決断を下した。

インド国民会議派は、独立以来一党独裁体制を続けてきた。しかし、1960年代半ばに深刻化した経済危機は、政治危機を発展させた。1967年2月に行なわれた第4次総選挙で、会議派は全国的に後退した。左右野党の進出が大きく、8州で非会議派政権が成立した。これに対して会議派は、党的政治力回復をはかり、州においては非会議派政権の強引な切崩し工作を行なっていった。しかし政治的な混乱と不安の続くなかで、会議派は、第4次総選挙後の後退から力を盛り返すことができなかつた。1969年にはいって、派閥対立、すなわちシンジケートといわれる党首脳とインディラ・ガンディー首相の対立が表面化して、野党会議派と与党会議派に分裂した。

分裂後の与党国民会議派ガンディー政権にとって1970年は多難な年であることが予想された。大統領令を出して実施に踏み切った2施策、銀行国有化、旧藩王年金・諸特権廃止に最高裁による違憲判決が下された。

分裂前の国民会議派全国委員会が採択した経済政策決議に従って、1969年7月、大手14銀行が国有化されたが、これに対し、異議申し立てが出されていた。1970年2月11日、最高裁判所は、補償が不十分である、国有化された銀行とその他の銀行との間に差別行為が認められるとして違憲判決を下した。政府はすぐさま大統領令を発令して再



ガンディー首相

国有化を決行した。14銀行国有化に続いて、ライセンス制度の再編を行ない、経済への統制を強化することによる「社会主義型社会」実現への努力を示した。政府の政策の方向は、1967年の国民会議派10項目計画に基本的に示されている。具体的には、土地改革の実施、旧藩王年金および諸特権の廃止、損害保険国有化、都市不動産所有制限などがあげられている。しかし、政策実施は困難を極めている。連邦議会で、与党国民会議派は上下両院とともに少数政党となっているうえに、与党内部での足並みの乱れも障害となっている。たとえば、独立以来の懸案である土地改革は、政府のいう「社会主義型社会」実現の要ともいえるが、その実施はほど遠い。9月26日全国州首相会議が開かれた時、その席上、土地改革実施を求めたガンディー首相に対して、各州首相は、与党会議派の州首相でさえ、すでに十分な施策を講じている、もはやその必要のない段階にいる、などと答

えて、ガンディー首相に難を示したということもある。

政府与党内の不統一と政局の多様化、多くの州での州政権の不安定、交替は、1972年総選挙の時期を早めるのではないかとの予想を、1970年半ばにかけて強めていった。ガンディー首相は、6月27日、大幅な内閣改造を行なって、党の建て直し、総選挙へ向けてのガンディー体制の強化をはかった。これによって党内にガンディー首相の指導力が確立されたとの評価がなされ、国民は政府の次の政策を待った。

銀行国有化に次ぐ「社会主义」政策として下院で審議されていた、旧藩王年金・諸特権廃止憲法改正案が、9月1日可決された。採決結果は、賛成者の数が可決に必要な最低線に近いものであったことを明らかにした。野党会議派は、廃止の方針そのものは、党の方針でもあるため賛成しているのだが、実施方法に問題があるとして法案に反対の立場をとった。同法案は、続く上院で否決された。可決に1票不足であった。下院の表決結果から、上院での苦戦は一応予想していたものの、否決されたことは政府側の予想外の敗北であった。ガンディー首相はただちに閣議を招集し、対策を検討、旧藩王278名に対する藩王認可取消しを決定した。藩王は大統領により認められることが憲法に規定されている。9月7日、大統領は個々の旧藩王に大統領令を発令し、藩王認可の取消しを通告した。旧藩王側は、これに対して最高裁に異議申し立てを行なった。申し立て理由は、大統領令が、憲法に定められた財産権を侵し、旧藩王の権利を規定した条項に違反するということである。最高裁は、12月15日、判決を下し旧藩王側を支持した。藩王認可取消し大統領令は、大統領の越権および違憲であるとの判決が下された。

12月27日、ガンディー首相は閣議を招集し下院解散を決定した。旧藩王年金・諸特権廃止に最高裁判決が出た時、首相は、旧藩王問題ではあくまで從来の立場を守ることを約束、「社会主义」政策実現の強い決意を表明している。中間選挙実施を発表した後の記者会見で、ガンディー首相は、改選後再び組閣を任された場合、憲法改正を考えていると語って意欲を示した。

1972年総選挙の繰り上げ実施を決定させた背景

に、経済の停滞がある。インフレーションの進行が激しく、物価の上昇が続いている。失業者は急増し、不満を持った貧困層がふえてきている。銀行国有化に次ぐ、旧藩王年金・諸特権の廃止には、国民の多数の支持が寄せられた。インフレーションがさらに深刻化して政府が不利な立場に追い込まれる前に、一応有利な段階で、国会を解散し、直接国民に信を問うことで、政府与党にとっては、勢力回復を有利に展開できるとの判断が下されたのであろう。しかも、下院中間選挙として、州選挙と時期をずらすことにより、複雑な各州の政情との交錯を避けることができる。

中間選挙実施を決定させた別の要因は、各政党の動向である。右派共産党、DMKは一応ガンディー政権支持を示している。これに対して、右派3党、野党会議派、ジャン・サン、スワントラ党は、反ガンディー、反与党会議派の点では一致しているものの、各党の事情から協力の話合いは難行している。野党会議派は、1969年の大統領選挙の時に、ジャン・サン、スワントラ党と実質的な協力体制を持ったことがあった。1970年半ばから、中間選挙実施をみこして選挙戦略を検討していた。党の一部には、右派政党との統一戦線の結成を主張するものがいる一方、右派政党と全国レベルではっきりとした統一戦線を組むことについての抵抗も根強く、内部の意見調整はうまく進んでいなかった。そのため、野党会議派が、右派ヒンドゥー・コミュナル政党のジャン・サン、地主・財界系のスワントラ党とどのような形態の協力体制を実現させることができるのか注目されていた。しかし、8月になって右派3党協力委員会が設立され、ゆるやかな提携を認める動きが具体化していく。インドの総選挙は1区1人当選の小選挙区制をとっている。そのため、解散前議席の約4分の1を占めるこれら3党が協力体制をとって立候補者の選挙区割当て調整を実施すれば、それだけ有利に選挙に臨めるわけである。与党会議派は、3党がなんらかの形で早晚選挙協定を組むことを予想しており、この動きを先制する必要があった。一方、左派政党は、DMK、右派共産党などがガンディー政権支持、左派共産党は反ガンディー政権の立場をとっている。しかし、各党の態度は全国レベルと地方レベルでは事情が異なる。

り、必ずしも方針が徹底しているとはいえない。選挙に際しては、各党の地域的利害関係が候補者選定・調整段階で大きく作用することになる。

与野党の対立・協調関係は各州の政治的背景に規制される。各州の政治的背景が各党の勢力に影響を与えていた。広く勢力挽回をはかる与党会議派は、その有利な立場を利用して積極的に州政治への介入を行なっていった。ケララ州議会改選では、左右両共産党を抑えて第1党に躍進した。反対に、ウッタル・プラデーチュでは、政治工作が失敗を喫したうえに、その強引な州政治介入は、州自治への不当な干渉であるとの非難の声を高めることとなった。

ケララ州は、1965年、1967年の州議会選挙で左派共産党が第1党の地位を占め、連立政府を結成してきた。しかし、左右両共産党の対立から連立は解消され、右派共産党を中心とした連立政府が樹立されていた。この連立政府がまたもや内部対立で倒れた後、大統領直轄統治を経て、9月17日州議会中間選挙が実施された。与党会議派は右派共産党の率いる統一戦線と同盟を組んだ。この同盟は、左派共産党の孤立化と政権からの排除という目的に徹した選挙同盟であった。選挙の結果、与党会議派は一挙に第1党の地位を獲得、しかし入閣はせず、外からの右派共産党連立政府支持を決定した。左派共産党は、党としての総得票数は最高であったが議席を大きく失なった。与党会議派の勝利は、地方レベルでの実際的な提携、右派共産党との選挙同盟、および左派共産党の政権はぐ奪が成功した点が重視され、他州での政治戦略、とくに反会議派意識が強く左派共産党勢力の強い西ベンガル州への影響が注目された。

中央政府・与党による州政治への介入は、ウッタル・プラデーチュではっきりした形をとった。9月、与党会議派・インド革命党連立政府が両党の相互不信から崩壊した。インド革命党のチャラン・シン州首相は与党会議派閣僚を解任、与党会議派は、州知事にチャラン・シン首相解任を要求した。知事は中央政府と事態を検討、結局チャラン・シン首相に辞任を求めた。チャラン・シン首相はこれを拒否するとともに、知事命令の合法性を疑問とした。野党側は、チャラン・シン首相およびインド革命党と統一議会戦線結成について話

を進め、州議会招集後、議会でチャラン・シン政権の信任を問う方針を決めた。ウッタル・プラデーチュはインド最大の人口をもつ州、ガンディー首相の出身州でもあり会議派の強力な地盤であった。しかしこの数年、同州会議派の地盤に反会議派勢力の浸透がみられている。中央政府は、総選挙前に、同州において反与党会議派政権の成立をあくまでも阻止するため、そして与党会議派勢力たてなおしをはかるため、ただちに大統領直轄統治令を出した。しかし、大統領令という強権を発動しての州政治介入は野党の強い反発をうけた。野党会議派、ジャン・サン、統一社会党、人民社会党など各党は、大統領令は民主主義を信奉する人民への攻撃であるとして反対した。チャラン・シン首相は、3日後に州議会開会を控えての大統領統治決定は、議会の否定以外のなにもものないと強い調子で非難した。大統領弾劾の動きも現われた。大統領令を発して与党政権を樹立する、または直轄統治中に多数派工作を行ない中間選挙を実施するというのが、中央政府による州政治介入の伝統的パターンである。今回のウッタル・プラデーチュ大統領統治断行は、民主主義についての危機感を全国的に高め、中央政府の強引な政治工作への反感を増し、かえって野党側の結束を固めた。11月27日野党会議派、ジャン・サン、スワタントラ党、連合社会党、インド革命党は統一戦線政府を樹立した。

UPでの野党の動きは隣りのビハール州に波及した。12月18日与党会議派連立政権が、議会で不信任されて辞職、野党会議派、ジャン・サン、スワタントラ党、連合社会党、地方政党のジャナタ党が統一議会戦線を結成し、12月末に統一戦線政府を樹立した。与党会議派は、UP、ビハール両州でつづいて政権を失なった。西ベンガル州は、左派共産党を中心とした14党連立政府が、3月、与党内部対立を原因として倒れた後、大統領直轄統治令がしかれた。同州は、最も混乱した州といわれ、極左分子ナクサライトのテロ活動に加えて各政党間の衝突事件が頻発、とくに、農民・労働者層を基盤とする左右両共産党は、勢力拡大で鋭く対立し、しばしば流血事件を起こしている。殺害事件は毎日のように発生、都市・農村には失業者がふれている。中央政府は、早期州議会選挙



カルカッタ暴動に陸軍出動

実施要求に対して、治安の回復が先決であると答えていた。同州への政治介入は、中央治安警察、中央工場警備隊の導入、大統領統治と予防拘禁法導入に直接的に示される。各党は、予防拘禁法には強く反対していたが、中央政府は、早期選挙実施の前提となる「治安の回復」のため、とくに、ナクサライトおよび反対勢力も含めた取締りのため、予防拘禁権を州政府に付与した暴力行為取締法を施行した。1971年はじめ、下院中間選挙と同時に州議会選挙を実施するとの決定が発表された。

会議派独裁体制の崩壊につれ、政局は左右両派への分散傾向を示している。そのうえ中央政府の支配力の弱まりは、州政府との円滑な協調関係を妨げている。非与党会議派政権の州はもとより、与党会議派が政権を握っている州も、州は州独自の政治を求めている。強権発動による州政治への干渉は、州自治を侵すものと考えられるようになった。

与党会議派は総選挙を目指して勢力拡大のため中央政府権限を駆使して政治戦略を実施してきた。ガンディー首相は「社会主义」政策を掲げ、銀行国有化、藩王問題をとおして大衆にはたらきかけ、すでに有利なイメージを確立している。しかし、インドは、夏、右派共産党、統一社会党、人民社会党により大々的にくりひろげられた土地占拠運動に象徴的に示されているように、未解決の矛盾を多く抱えている。土地占拠運動は、貧農による余剰耕地の占拠運動であり、従来、西ベンガル州など左派共産党系のキーサン・サバー（農

民組合）が行なっていた農民運動である。グリーン・レボルーションなど、政府の農業政策によりのこされた農民は、土地改革の不徹底に不満を持ち、余剰耕地の実力占拠という行動を起こしていた。さらに、インフレーションの進行、失業者の増加は労働者の不満を強めている。これに対し、与党会議派は、選挙にむけて「ガンディー首相による強力な中央政府を」とうたって、積極的にとりくむ姿勢を示して大衆の支持を求めている。今回の選挙は、ガンディー政権の信任投票の性格を持っており、選挙結果、その後の動向が注目される。

外 交

インド外交は1970年も消極政策が継続された。過去に戦火を交えた2国、パキスタン、中国との関係に改善のきざしは現われなかった。対ソ、対米関係にもめだった変化はなかった。

ネルー時代にはなばなしく展開された非同盟外交は、現政権においても、外交の基本路線である。非同盟会議発足当時の、東西両陣営対立という背景は、その後急激に変化している。東西対立の緩和、中国の国際社会への進出、中ソ対立、南北経済格差の拡大、非同盟諸国間の多様化など、国際情勢の変化にともない、非同盟路線は新しい対応をせまられている。インド国内にも非同盟政策再検討の必要性を指摘する動きが現われ、世界情勢に対応した外交政策が求められるようになってきた。

対米・対ソ協調関係、中国・パキスタン両国との冷却状態は大きな変化をみせなかつた。

ソ連はインドにとって最大の武器・軍事援助国である。ソ連の経済援助に対する依存度も大きい。ソ連との閨僚級の人的交流が盛んで、ガンディー政権は外交的に親ソ路線をとっているといわれる。1965年印パ戦争のうち、アメリカがインド・パキスタン両国への武器援助を停止したが、ソ連による対印武器援助は続行された。現在、ソ連援助によるミグ戦闘機の国産化が実現し、今後、潜水艦建造計画も持っている。ソ連援助によるインドの軍事力強化は、パキスタンのインドに対する脅威と反感を強め、中国への接近を促し、

印パ・中印関係に影響を与えている。

印パ国境紛争以後、アメリカは印パ両国への武器援助を停止していた。1970年10月、アメリカはパキスタンへの武器援助再開を発表した。アメリカの意図は、中国・パキスタンの協調に対して、くさびを打ちこもうとするものとみられたが、パキスタンの中国接近を注目しているインドとして、アメリカの対パ武器援助発表には鋭く反応した。国連総会出席のため渡米したガンディー首相は、ロジャーズ米国務長官と会い、アメリカの対パ武器援助再開について話合った。インドの立場として、アメリカの経済援助に最も大きく依存しているため強い行動はとれない。外務省は、両国の関係を維持するよう努力し、対パ武器援助はインドの安全にかかわる重大な問題であるため両国関係への影響は避けられないと発表する一方、今回の対パ武器援助は一度限りのものであるというアメリカの説明を受けていると発表して、状況の悪化を和げようとした。

1962年の中印国境武力衝突から、中印関係は冷却したままである。パキスタンとの間には、カシミール問題、ファラッカ堰水利問題など、未解決の重要な問題があり、なんら解決にむけての進展はなかった。对中国について、1970年は、国境での武力衝突事件こそなかったが、関係改善の具体的な動きはみられなかった。ギリ大統領と郭沫若氏とのカトマンズでの歓談、カイロその他での両国大使の会談、など、若干雪解けを期待させる事件の報道はあった。しかし、ヤヒア・カーン・パキスタン大統領北京訪問による中パ共同コミュニケーションで、中国側は、カシミール問題とファラッカ堰について、パキスタンの主張を支持することをくり返し中パ協調を示した。インドの親ソ・ロビーは、中印国交再開の動きは印ソ関係を損なう恐れがあるという見解を持っている。中印問題、パキスタン問題は、米・中・ソの対立を反映する国際問題であると同時に、双方の間に未解決の国境紛争を持ちこしているという一面もある。両国との外交問題は、外交政策における争点であるため、政府は、国内政治へのねかえりをも考慮しなければならない。政府はつねに、中印・中パ国交正常化をうたってはいるが、国内的、対外的にみて、まだ国交再開の話し合いに入る態勢ではない。

1971年の連邦議会中間選挙を前に与党会議派は、非同盟外交の堅持、対印・対パ国交正常化、近隣諸国との関係改善などの外交政策を発表した。従来、中パとの対決、米ソとの協調路線にかけて、近隣諸国、とくに東南アジア諸国との外交は等閑視されてきた。近隣諸国との外交関係強化の方向は、1967年頃から活発化してきている。輸出市場の開拓の必要に加えて、国際的に、イギリスの軍事的動向、アメリカの対アジア政策の変化、中国の軍事・外交的抬頭、インド洋をめぐるソ連の動きなどを背景に、東南アジアとの地域的経済協力が注目されていた。

8月、愛知外相がインドを訪れ、日印両国の経済協力問題のほか、インドシナ情勢を含む東南アジア問題についてインド首脳と話合った。インドにとっては、東南アジアにおける日本の進出が、東南アジア諸国連合、アジア太平洋閣僚会議など、インドの参加していない部分を含めて、どのような情勢にあるのか検討する必要があった。インド側は愛知外相訪印については、ビルマ以東に限られている日本のアジア外交の変化とみて歓迎、経済その他の分野で地域協力を意欲を示した。

愛知外相とインド首脳の会談は、インドシナ問題に関してかなりの時間を割いた。インドは、日本と、早期和平の実現をめざすという点では一致するが、紛争解決のためにはインドシナからすべての外国軍隊が撤退し、その後に紛争当事国による政治解決がなされるべきである、さらに国際監視委員会(ICC)の果たす役割については悲観的であり、ICCの復活は和平実現への直接手段にはならないとみている。6月、与党国民会議派は、全国大会で外交政策決議を採択したが、その中でインドシナ問題にふれ、インドシナ紛争の話し合い解決に先立ち、インドシナからすべての外国軍の撤退、まず米軍の撤退を要求した。この決議にみられるように、米軍の撤退を求める同時に「すべての外国軍」の撤退を求めるという点にみられる外交面での消極性が政府の態度の特徴ともいえる。7月、南ベトナム臨時革命政府のグエン・チ・ビン外相が訪印し、政府に南ベトナム臨時革命政府の承認を求めたが、政府は積極的な答えを示さなかった。現在、インドをとりまく国際情勢、さ

らに国内の事情から、政府はインドシナ問題に進んでコミットできない状況にいる。

近隣外交の一環であるネパールとの関係は、近年変化をみせてきている。1970年10月で終了したインド・ネパール貿易・通商協定に続く新協定の話合いは、カトマンズ・カルカッタ間の商品輸送経路問題その他について調整がつかず、難行している。インド側の態度は高圧的とうけとられており、ネパールの反印感情を高めている。インドの大國主義・宗主国意識は、ネパールのほか、シッキム・ブータンでもしばしばトラブルをまきおこし、反発を招いている。

経済

インド経済を総体としてみると、国内総生産は406億ドル（1966年、以下同じ）で、日本のそれの半分にも及ばないとしてもアジアのなかで極めて大きい比重を占めている。日本を除く非社会主義圏アジアの約4割を占める。輸入依存度は7%前後、輸出依存度は4%前後で、他のアジア諸国とのそれに比べて相対的に低いために、貿易上の地位はそれだけ低くなるが、それにもかかわらず、パキスタン、インドネシアの2、3倍になっていく。日本にくらべれば、輸出総額は約6分の1、総輸入額の約4分の1の規模である。

しかし、これだけ巨大な規模の経済も、5億5000万人もの人口との対比でみると、100ドルにも満たない1人当たり国民所得、急速な人口増加に追いつかない経済成長率、食糧不足と農業生産の不安定性、巨額に上る对外依存の深化等の問題に悩まされている。そこにみられる生産力の弱体性は、所得分配上の不均衡を媒介として、大多数の国民を貧困のなかに置いている。農村での土地なし農業労働者層、都市での失業者群はその現われである。たしかに、鉄鋼業、機械工業、あるいは原子力発電など、近代的工業は発展してきており、「財閥」を形成するほどの民間資本の蓄積もみられる。その面ではアジアにおいて日本に次いでいる。しかし、インド資本主義は、地域的多元性、不均衡とともに、前近代的諸関係が基本的に支配しているぼう大な遅れた農村地域にかこまれている点に特徴をもつ。工業・農業相互間の関係

については一義的規定はできないが、人口の80%をかかえる農村地域での生産諸関係、生産力の弱体性は、市場面、資本蓄積面ともに役割を弱体化させている。そのためにインドの民間部門は、一方では外国資本に依存しつつ、他方では国家財政による国家資本の援助をも受けねばならなくなっている。独立達成後のインドは、その年来の課題である生産力の飛躍的発展に必ずしも成功しているとはいいがたい。

その弱点が集中的に露呈されたのは、1965-65年と66-67年の食糧危機であり、それに関連する工業をも含むリセッションであった。食糧穀物生産は、64-65年の8,900万トンから、65-66年の7,200万トン、66-67年の7,400万トンにまで下落した。工業生産指数（1960=100）は65年の154から、66年の152、67年の151と低下し、その深刻さを示した。66年発足予定の第4次5ヵ年計画は3年間延期された。インフレも昂進し、62年頃まで比較的安定していた物価指数は、64年に112、65年に122、66年に139、67年に160と急上昇した（1963年=100）。対外的には、外国援助への依存度が一層高まることになった。貿易収支の赤字幅も拡大した。

この経済危機は、67年総選挙での会議派の後退、西ベンガル、ケララ両州での左翼統一戦線政府の形成その他の政治的変動を導き出す一要因となった。会議派政権も、新たな対応を迫られ、農業面での多収穫品種導入を中心とする新農業政策の推進、工業面での輸出振興策の強化に力を入れようとした。以後、インド経済はモンスーンなど自然的条件に恵まれたこともある、徐々に回復してきた。しかし、1970年になると農業生産の好調さにもかかわらず、工業、貿易面の伸びは鈍化し、再びインフレが進行はじめた。69年の銀行国有化の影響なども考慮に入れつつ、70年のインド経済を項目別に概観してみよう。

農業

インドの国民総生産の半分近くを占める農業は、69-70年度も比較的良好なモンスーンに恵まれたため、食糧穀物生産高は9950万トンに達し、さらに70-71年度は、史上初めて1億トンを越え、1億0500万トンになるものと予想されている。65-

66年、66-67年の食糧危機以後、67-68年の9500万トン、68-69年の9400万トンに引き続き、順調に生産力を伸ばしつつあるようにみえる。

70-71年度の秋作(kharif)は、前年より300万トン多い7200万トンの生産が見込まれている。米は前年の4043万トンを越え、小麦は前年より200万トンの増収が見込まれ、年度を通じて2200万トン以上の収穫が見込まれる。雑穀類もほとんど全て増収が見込まれている。商品作物についてみると、70-71年について、綿花は前年より20万梱(1梱=180 kg)増加して600万梱、ジュートは675万梱から650万梱への減少、砂糖きびは前年度と同じ1344万トン(粗糖換算)と横ばい、落花生は514万トンから640万トンへの増収が見込まれている。ジュートを除いて比較的好調である。

その原因として、良好なモンスーンとともに、最近華々しく取上げられている「緑の革命」に象徴される多収量品種を中心とする近代的農業技術体系の導入があげられる。しかし、生産力的視点からみて、「緑の革命」がインド農業のボトルネックをつき破り、食糧自給化への道を切り開いたと速断する段階ではない。たしかに「タイムズ・オブ・インディア」紙などの推計によれば、69-70年の多収量品種作付面積目標1090万haはほぼ達成され、70-71年にはさらに50%増加し、1505万haになることが見込まれている。その面積はインドの全耕地面積の約1割に達する。その内訳は、小麦が588万ha、米が566万ha、トウモロコシが56万ha、ジョワールが118万ha、バジラが140万haである。そして、70-71年の食糧穀物生産の伸びのうち、400万トン分は、「緑の革命」によるものとされている。しかし、小麦(メキシカ

ン種)を除いて、他の穀物は必ずしもうまくいっていないようである。また、「緑の革命」のもう一面は、多毛作化の促進であるが、70年1年間で、220万haが新たに多毛作地に転じているといわれる。しかし、このような一見顕著な成果を見せながらも、モンスーンに大きく左右されるインド農業の弱体性は十分克服されているようにはみえない。灌漑施設の拡充も進行しているが、全耕地面積に占める灌漑地の割合はほぼ20%といわれる。「緑の革命」はモンスーンが不調な時に、その真価が試されるであろう。さらに、「緑の革命」による農業生産力の向上といっても、現在のところ、それを享受できるのは、地主、富農、上層小作農などに限られている。土地改革が不十分だったために、高率小作料を取られている中、下層小作農、折半小作農などの生産意欲を引出す方策が講じられなければ、農業生産力の発展もそれだけ遅れることになろう。

工 業

66、67年の農業危機を背景とする工業面でのリセッションは、68年、69年と徐々に回復してきた。68年は6.4%、69年は7.1%と工業生産が伸びたことは、基本的に独立後インドの年平均工業成長率の7%を回復したともいえよう。しかし、70年に入ると7月までの指標で見る限り、伸びの鈍化が指摘される。工業生産指数(1960=100、季節調整済)は、69年12月の177.2から70年1月の181.5と伸びた後は、1月の水準を越えた月は4月、6月だけで、3月には177.6と落込んでいる。現在のところ、70年の工業生産高の伸びは5%強と想定されている。いわば景気回復過程の足踏み

第1表 工業生産指数

(1960=100)

	ウェイト	1961	1965	1967	1968	1969*	1969年6月*	1970年6月*
総合指數	100.00	109.2	153.8	151.4	161.1	172.5	172.9	182.5
基礎工業	25.11	112.7	164.3	176.5	194.6	212.0	208.8	217.7
資本財 "	11.76	118.0	244.2	205.3	210.3	214.0	212.2	250.2
中間財 "	25.88	105.8	140.1	139.7	148.2	154.4	150.1	158.8
消費財 "	37.25	106.6	127.5	125.7	131.9	145.3	143.4	144.9
(1) 非耐久	31.57	105.8	120.5	114.9	117.4	128.3	124.3	128.9
(2) 耐久	5.68	110.8	166.5	185.6	212.4	239.7	249.7	233.6

*; 推定

出所: Reserve Bank of India Bulletin, Nov' 1970

状態と規定できよう。その景気回復過程は、資本財工業部門の回復がほとんどみられず、基礎工業部門、中間財工業部門、消費財工業部門を中心とするものであったことがわかる。そこから、今までの回復過程は設備投資を呼びおこす形のものではなく、主として既存の生産能力を利用して、その稼働率を高める形であったと推定される。今後、設備投資も活発に行なわれ、新たな成長過程に入ることができるかは、まだ判断できる段階ではない。企業レベルでみると、国営企業の不振にたいして民間企業は利潤率を高めつつあるようにみえる。「エコノミック・タイムズ」紙の調査によると、上位 101 社（資産総）を対象としているものであるが、総使用資本対粗利潤の比率は、68-69 年の 9.4% から 10.4% へと上伸した。101 の巨大企業のうち、64 社は利潤率が伸び、そのうち 25 企業は、上記比率の 15% を越えている。総株式配当額（98 社）も 68-69 年の 9 億 9500 万ルピーから、38.4 % 伸びて、69-70 年には 13 億 7700 万ルピーとなった。利益率を大きく伸ばしたのは BurmahShell を除くと、繊維関係が多い。また、資本系列でみると、2 大財閥のタタ、ビルラは、101 巨大企業資産の 27%，外資が参加しているものは、総資産の 22.3% を占めており、財閥と関連をもたない企業は総資産の 9.9% を支配しているにすぎない。なお、国営企業をも含めて巨大企業 101 社をとってみると、民間企業のトップのタタ製鉄所は 10 位以下にあり、国営でトップのヒンドスタン・スチールの総資産の 6 分の 1 程度であり、国営企業の比重は大きくなる。しかし、国営企業の役割を単純に民間資本と対立させて考えることはできないであろう。ともかく、民間企業をみると、徐々に景気を回復しつつあるといってよいであろう。中小企業、手工業については明らかではない。

貿易

1970 年の輸出の伸びは不振を極めたもようである。第 4 次 5 カ年計画の目標である年率 7% の輸出の伸び率にははるかに及ばない伸び率ではほぼ 1 % だったといわれる。1970 年 4 月～11 月で、総輸出額（再輸出を含む）は、93 億 1800 万ルピーで、前年度の対応月間より 8200 万ルピー多いだけであった。輸入についてみると、1970 年 4 月～10 月で

第 2 表 上位 101 社の資本系列（民間）

(1969-70)

グループ名	企業数	総資本に占める比率 (%)
タタ	10	16.0
ビルラ	11	10.9
マファト ラル	5	4.1
A. C. C.	2	4.0
I. C. I.	3	2.9
パリ一	3	3.5
モディー	2	1.0
外資系	22	22.3
独立系	15	9.9
その他グループ	28	25.4
計	101	100.0

出所: *Economic Times*, Jan' 20, 1971

第 3 表 インドの巨大企業 20 社（政府企業を含む）

(69-70 年)

順位	企業名	総資産 (1000 万ルピー)
1	ヒンドスタン・スチール (G)	1,068.3
2	インド食糧公社 (G)	493.6
3	インド航空機 (G)	300.9
4	インド石油 (G)	255.4
5	重機械工業公社 (G)	209.9
6	インド肥料公社 (G)	208.4
7	ナショナル石炭 (G)	198.9
8	インド重電機 (G)	187.5
9	石油・天然ガス・コミッショன (G)	176.5
10	タタ製鉄会社 (G)	175.8
11	ネイベリ亜炭 (G)	166.3
12	タタ機械車輛会社 (P)	122.4
13	インド製鉄会社 (P)	120.8
14	重電気機械会社 (G)	117.8
15	連合セメント会社 (P)	101.9
16	運輸公社 (G)	96.2
17	デリー繊維 (DCM) (P)	83.6
18	オイル・インディア (P)	83.4
19	インド航空 (G)	81.1
20	肥料・化学会社 (G)	79.2

G; 政府企業

P; 民間企業

9 億 6000 万ルピーで、前年度の対応月間より 6900 万ルピー増加した。その結果、貿易収支も悪化した。

輸出伸び率が低かったのは、伝統的商品の輸出が減少したことが原因として大きい。最も顕著な減少を示したのはジュート製品であって、1969 年

4月～8月間の25万トン（9億4900万ルピー）から、70年4月～8月間の16万トン（5億1900万ルピー）へと減少した。金額として4億3000万ルピーの減少であり、45%もの減少を意味する。量的にも37%の減少である。茶、皮革、ココナツ、コーヒー、魚、綿花も減少した。結局、伝統的商品は全体として、1970年4月～8月間で29億9200万ルピーで対前年同期比で12.8%（4億1100万ルピー）の減少となった。他方、鉄鉱石、工業製品、フェロマンガン、化学製品、鉄鋼製品、衣料などの非伝統的商品は70年4月～8月間で25億9900万ルピーで対前年同期比で8%（1億9300万ルピー）の伸びを示した。政府として力を注いでいる非伝統的商品の輸出の伸び率として決して満足すべきものでない。工業製品の伸び率も、低下の傾向を示している。政府として、外国援助への依存度を低める上からも、また、第4次計画に必要とされる資金調達の上からも、輸出政策に力を注いでいるが、十分成功しているとはいえない。70年7月30日に、政府は年率7%の輸出目標達成のための「輸出政策決議」を議会に提出しているが、国内の農村市場と並んで、輸出市場拡大は、インド経済拡大・発展のための重要な課題となっている。

一方、輸入についてみると、1966-67年以来、わずかであるにしろ縮小傾向をたどってきたが、

70年に入って増勢に転じた。増加の原因は、金属製品、肥料、機械などであり、国内での鉄鋼生産の不足などである。機械など資本財輸入の増加が、国内での投資活動活発化を反映するものかどうかは十分明らかではない。

外国援助の受入れについてみると、国際収支対策の影響もあって、前年度とほぼ同じ11億ドルにとどまった。しかし、累積した对外債務の重みは、政府の对外政策にも影響を及ぼしている。

物価問題と銀行国有化

物価上昇は、第2次5カ年計画以後のインド経済に財政赤字という形で「ビルト・イン」されてきたが、その時々での特定商品（食糧穀物、原材料）の不足がインフレを一層激しいものにしてきた。リセッションから立直りつつあったインド経済は、68-69年については総合卸売物価指数の減少をみたりして、67～69年の間は比較的安定していた。しかし、69年以降、物価上昇のテンポは速まり、同指数は69年では7.2%伸び、さらに70年に入ると、ほぼ5.4%伸びた。このインフレの進行は、従来の赤字財政によるものばかりとはいえない点に一つの特徴を持った。財政赤字幅は税の自然増収が多かったために近年になく縮小したといわれるし、しかも食糧穀物生産は好調だったか

第4表 貯蓄と信用の変動

(単位 1000万ルピー)

	国民所得 (1960-61) (年価格)	総貯蓄	銀行信用	増 加 率 (%)		
				実質国民所得	総貯蓄	銀行信用
1960-61	13,294	1,746	1,320	—	—	—
61-62	13,763	1,922	1,408	3.5	10.1	6.7
62-63	14,045	2,042	1,588	2.0	6.2	12.8
63-64	14,845	2,285	1,816	5.7	11.9	14.4
64-65	15,917	2,583	2,034	7.2	13.0	12.0
65-66	15,021	2,950	2,288	-5.6	14.2	12.5
66-67	15,123	3,426	2,694	0.7	16.1	17.7
67-68	16,586	3,856	3,033	9.7	12.6	12.6
68-69	16,943	4,338	3,396	2.2	12.5	12.0
69-70	17,875*	5,028	3,971	5.5	15.9	16.9
1969.11.14	—	4,795	3,497	—	—	—
1970.11.13	—	5,598	4,294	—	16.7	22.8

*連邦準備銀行推定

出所, *Commerce*, Nov. 28, 1970

らである。

とくに工業原材料をみると、70年の卸売物価は12.9%伸びた。それにたいして、食糧品は1.7%伸びた。工業原材料価格の上昇については、鉄鋼、綿花不足が重要な原因となっているが、食糧品については不足説は必ずしもあてはまらない。それ故、70年のインフレは通貨流通量の増大による貨幣価値下落、しかもそれは、財政赤字もあるが、むしろ銀行貸出しの急増に原因が求められるようと思われる。表4でみると70年11月半ばでみると1年間に22.8%という従来見られなかったほどのテンポで銀行貸出しが増加している。それにたいして貯蓄の伸びは余り見られない。当然、通貨量増加の重要な原因となる。

この貸出し増加は、民間での資金需要の増加を一定程度反映しているにしても、それだけではない。それは、むしろ銀行国有化とその後の金融政策と結びつけて考察されるのである。69年7月銀行国有化を強行したガンディー政権は、その目的の一つとして、農業、中小企業、輸出関連企業など従来日の当たらなかった部分への融資拡大を挙げていた。国有化以後、一方では銀行店舗を急速に増加させて貯蓄吸収に努力しつつ、他方では、農業、中小企業に対してそれなりに融資を拡大してきたといえよう。例えば、1970年の農業セクターへの融資額は、全指定銀行融資額の7.2%と推定され、前年までの2~3%に比べると増大している。69年に比して、絶対額も70年には倍増している。中小企業、輸出関連企業向けについても増加している。しかし、融資面での銀行国有化の影響といえば、従来の大企業向けへの融資はほぼそのままにしつつ、さらに農業、中小企業へ放漫的に融資拡大を行なったために、深刻なインフレを引起こしていることであろう。また、政府債権の受けも、国有化銀行によってより容易になされている。

経済政策

1969年の14大商業銀行の国有化は、ガンディー政権の経済政策に、極めて「革新的」イメージを与えることになった。しかし、その実態をみると、「社会主義」化への全体的構想をもっているとみることはできない。その「社会主義」は、「社

会的正義」実現のための理念のようなものであって、具体的プログラムが不明確であり、しかも常に現状と妥協しやすい傾向をもっている。銀行国有化と通貨増発によるインフレとの関連について前述したが、70年の経済政策は、国家の経済過程への介入を一定程度深めるものであった。工業ライセンス制度の改革（2月）、「独占および制限的商慣行禁止法」の施行規則の発表による、「独占禁止委員会」の発足（7月）、「インド綿花公社」「インド・ジュート公社」の発足（8~11月）、特許法の改正等、国家の民間資本への投資、流通部門にたいする介入がそれである。その意味で、60年代後半の一般的傾向であった、経済面での自由化、統制の緩和政策が、ガンディー政権の下で再び統制の色彩が強まってきているように見える。しかし、その持つ意味は、工業ライセンス制度の実際の運用が民間財閥系企業の意を迎える面が強まったように、その適用の実態を厳密にみていかなければ確言できないであろう。

例えば、工業ライセンス制度の改革についてみてみよう。これは、工業部門を「基幹部門（Core Sector）」「混合部門（Joint Sector）」「中規模部門（Middle Sector）」「小規模部門（Small scale Sector）」に分割し、それをになう経済主体（公共部門、大財閥、その他の民間企業、中小規模企業）への割当てを規定しようとするものである。それによると、「基幹部門リスト」とは別に、「重投資部門（Heavy Investment Sector）」（新投資が5000万ルピーをこえる投資が必要とされるもの）を規定している。公共部門に留保されるのは、1956年の「産業政策決議」の指定業種Aで、今回の「基幹産業リスト」に指定されている産業である。それ以外の「基幹部門」と「重投資部門」については、「巨大財閥（Larger Industrial Houses）」（ダット委員会報告書で規定された20財閥）および、外国会社（子会社、支店を含む）が参加することが期待されている。「基幹産業リスト」でひとたび許可されると資金、外貨が優先的に配分されることになっている。また、それ以外は、巨大財閥、外国会社以外に留保されるべきものとされている。さらに、「混合部門」の考え方が導入され、大プロジェクトの場合は、政府と民間企業が共同して行なうべきであるとされている。このよ

うに、大財閥と外国資本を「基幹産業」分野へ導入しつつ、他方では民間資本への統制力を「混合部門」を通じて強化しようとしているようである。これは、銀行国有化をテコとする政府系金融機関の資金力の強化を背景としている。その後、若干の改訂があったが、国家資本と『巨大財閥』系資本との癒着が一層進行することも考えられる。

しかし、新特許法の制定については、比較的影響が大きいであろう。今回の特許法は、1911年のそれと比較して、特許料の最高限度（4%）の規定、特許権の存続期間の短縮、国家による特許権

の制限の強化などが大きな特徴となっている。例えば、政府自身が登録されているあらゆる発明を利用できることになっている。これは、インドに進出、あるいは進出しようとしている外国企業にとって深刻な問題を提起したことになる。これにより、一部の外国資本の進出の出足がぶることも考えられるが、インドへの進出が必要になっている外資にとっては一つのジレンマにとらわれることになろう。インド側とすれば、ガンディー首相の国内政治向けのキャンペーンの意味があったとしても、特許法改正は「経済ナショナリズム」の一定の強化とみることができよう。

重 要 日 誌

1月

15日 ▶ネ・ウィン・ビルマ国家評議会議長、訪印——
1週間の滞在中、ガンディー首相、バガット外国貿易相らと会談した。

▶外国企業との提携件数減少——エコノミック・タイムス紙の調査によれば、インドと外国企業との提携件数は1957年と1968年の間に2,875件に達している。外国企業との提携件数は1964年以降、下向傾向をたどっており、まだ回復のきざしはあらわれていない。外国企業との提携の年度別件数と相手国の内訳は次のとおり。

年度	件数	国名	件数
1957	81	イギリス	776
1958	103	アメリカ	521
1959	150	西ドイツ	435
1960	380	日本	249
1961	403	スイス	132
1962	298	フランス	111
1963	403	イタリー	78
1964	242	東ドイツ	62
1965	242	その他	511
1966	202		
1967	183		
1968	132		

29日 ▶チャンディガル市、パンジャーブ州に帰属決定——政府は、パンジャーブ州とハリヤナ州の間で帰属を争っていた、両州の共同州都チャンディガル市をパンジャーブ州に帰属させることを決定した。同市は5年後にパンジャーブ州に帰属し、ハリヤナ州はフェロズポルの綿作地帯と新州都建設資金および借款2億ルピーを得る。この政府決定に反対して、ハリヤナ州では1月30日、31日とハルタルが続き死傷者がでたため陸軍が出動して鎮圧した。

31日 ▶外資系2石油会社が原油輸入価格を引下げ——インド政府は昨年来、シェル、エッソ、カルテックスの外資系石油会社3社に対して、原油輸入価格をバーレル当たり1.28ドルまで引下げるよう要求し、外資系石油会社と鋭い対立を続けていたが、ついにシェルとエッソの2社は政府の圧力に屈して、原油輸入価格を政府の要求する線まで引下げた。

2月

6日 ▶第4次計画の鉄鋼投資を倍増——インド政府・重工業省は鉄鋼需要の急速な増加に対処するため、第4次5カ年計画の鉄鋼投資を23.4億ルピー増額して56億ルピーに修正した。この修正計画はビライ製鉄所の生産設備の250万トンから420万トンへの拡張、ボカロ製鉄所の第2期工事の早期開始、ドゥルガプール製鉄所のステンレス鋼の生産、ドゥルガプール製鉄所の特殊鋼生産の倍増などを骨子としたものであり、計画委員会が若干の修正を加えたうえで第4次5カ年計画の最終計画に組込まれるものとみられている。

10日 ▶ウッタル・プラデーシュ、C.B. グプタ首相辞任——州議会野党である与党会議派は、野党会議派のグプタ内閣不信任案提出を検討中であった。野党会議派は次期内閣の首相に、インド革命党(BKD)のチャラン・シンを推して、野党会議派-BKD-ジャン・サン・統一社会党的連立政権樹立の構想を持っており、一方与党会議派もBDKに働きかけて多数派工作を行なっている。

11日 ▶最高裁判所、14行の国有化に違憲判決——インドの最高裁判所は2月10日、商業銀行14行の国有化を実施したBanking Company Actは無効であり、憲法違反であるとの判決を下した。最高裁判所は銀行法は外国銀行、14行以外の銀行の国有化を規定しておらず敵意ある差別的な法律であること、銀行の資産評価で“のれん”を評価しておらず、補償が十分でないため、無効であり憲法違反であるとの判断を下したものである。しかし、最高裁判所は議会に銀行を国有化する権限があることを判決の中で認め、14行の再国有化をさまたげないものと一般に受取られていた。

13日 ▶シェール西ドイツ外相訪印——16日まで滞在し、ガンディー首相、D.シン外相らと会談した。

14日 ▶ガンディー内閣、14行を再国有化——ガンディー内閣はすぐに14行を再国有化する方向で問題を検討していたが、2月14日に14行を再国有化する大統領令を出した。この大統領令は銀行法が無効、憲法違反であると指摘した点を取除くための措置を講じているが、外国銀行の国有化はもちろんのこと、一部で予想されていた全銀行の国有化も規定していない。すなわち、大統領令は中間補償を14行の個々の株主に支払う代わりに、銀行に対して支払い、さらに14行が銀行業を含むいかなる事業をもなしうることを認めている。これは最高裁が14行

を除くインドと外国の銀行に銀行業を認めていることを敵意ある差別として憲法違反の主要な理由にあげているので、政府は14行に銀行業を形式的に認めることによって、この判決に対処したものと思われる。

第2に、補償については、支払金額をふやし、株主が希望するならば全額現金で受取れるようになっている。

16日 ▶ビハール州、ダローガ・ライ（与党会議派）首相就任——新政府は、右派共産党、人民社会党、ソシット・ダル、ジャルカンド党、インド革命党の支持を受け、1969年中間選挙以来、第3次州政府である。これにより1969年7月からの大統領統治は終了した。

17日 ▶中央政府、2閣僚任命——国民会議派分裂により欠員になっていた鉄道相にG.L. ナンダ、労働・社会復帰相にD. サンジーヴアッヤが任命された。

▶ウッタル・プラデーシュ、チャラン・シン（BKD）内閣成立——与党会議派との提携協定により成立したもので、与党会議派の全面支持を受け、将来、連立を試みる。

19日 ▶西ベンガル州連立政府のベンガル会議派3閣僚辞職——3閣僚の辞職は、ベンガル会議派の指令によるもので、同じく連立政府与党である左派共産党の反政府的行動を非難するものである。これによりベンガル会議派からの閣僚は、アジョイ・ムケルジー首相のみとなつた。

3月

1日 ▶ギリ大統領、郭沫若氏とネパールで歓談——ネパール皇太子結婚式列席のためカトマンズ訪問中の郭沫若・中国全国人民代表大会常務委員会副委員長はギリ大統領主催の成婚祝賀会に出席しギリ大統領と歓談した。

8日 ▶アジア工業開発審議会が南西アジアの製鉄所立地について勧告書を出す——アジア工業開発審議会（AI DC）の主催するエカフェ調査団は南西アジア諸国の製鉄所の立地に関する報告書を出したが、それによれば、インドのゴアとヴィサカバトナム、イランのシャップール、パキスタンのカラチが選ばれている。調査報告書はエカフェ加盟南西アジア諸国への鉄鋼需要は短期的には既存設備の拡張によって充足しうるが、長期的な観点からするならば、製鉄所の新設が必要であるとしている。

インド、パキスタン、イラン、ネパールを合わせた鉄鋼需要は1975年には1630万トン、1980年には2520万トン、1985年には3720万トンになるものと推定されている。審議会の報告書は、製鉄所の建設には巨額の資金を要するため、世界の金融機関の援助が必要となろうと述べている。

インドではすでに製鉄業がかなり発展しているが、需

給のギャップが大きい。需給のギャップは製鉄所の新設によってのみ解決しうる。地域需要の観点からするならば、製鉄所は、ゴア、ヴィサカバトナムのような海岸地帯が望ましい。

15日 ▶工業の「禁止リスト」を廃止——インド政府工業開発省は3月14日、工業の「禁止リスト」（banned list）の廃止を発表した。「禁止リスト」には小規模工業育成のための業種とすでに十分な設備能力が認可されている業種があげられていたが、産業許可政策の修正により、若干の業種が小規模企業のために特別に留保されたため、このリストは不要となった。

したがって、今後は「禁止リスト」にあげられていた業種を許可をえて、あるいは許可なしに設立することができるが、政府は適切な手段で不急不要業種あるいは奢侈品製造業種に資金が流れるのを抑制する。

16日 ▶西ベンガル州首相辞任——2月19日のベンガル会議派3閣僚辞任に続き、同党のアジョイ・ムケルジー首相が辞表を提出、1969年2月成立した西ベンガル州14党連立政府は与党間の対立が原因となり崩壊した。

17日 ▶西ベンガル州ハルタル——左派共産党の呼びかけによる24時間ハルタルが実施され、州内各地での衝突、警官の発砲により27人が死亡した。

19日 ▶西ベンガル州、大統領直轄統治令施行、州議会停止される。

21日 ▶本年度のアメリカの対印援助は2.76億ドル——ジョン・ハンナ援助担当官は、予算小委員会において、アメリカは1971財政年度（7月1日から始まる）中に2億7655万ドルの援助を供与する予定であると証言した。この援助には借款と技術援助（贈与）の両方が含まれている。アメリカは1969財政年度に2億0336万ドルの援助を供与し、1970財政年度分として2億0345万ドルの援助が議会の承認を与えられている。

25日 ▶パンジャーブ州、グルナーム・シン内閣（アカリ・ジャン・サン連立）不信任される——シン内閣は州議会で与党アカリ・ダルの支持を失ない、不信任された。アカリ・ダル州議会議員団は新リーダーにプラカーシュ・シン・バダル州政府開発相を選出し次期内閣組閣を計画している。グルナーム・シン首相は、同日行なわれた上院議員選挙で党指令に反した行動をとったため党の支持を失なったもので、3月29日に党から除名処分を受けた。

28日 ▶小麦の単位当たり収量が1966-69年に大幅増加——1950-51年から1968-69年の小麦の作付け面積、生産量、ヘクタール当たりの収量は次表のとおり。小麦は1966-69年に単位当たり収量が大幅に伸びており、作付面積よりも大きく生産量の増加に寄与している。

年 度	作付面積 (1000ヘクタール)	生産量 (10万トン)	ヘクタール 当たり収量 (kg)
1950-51	97	65	670.1
1951-52	95	62	652.6
1952-53	98	75	765.3
1953-54	107	80	747.7
1954-55	113	90	796.5
1955-56	124	88	709.7
1 次計画平均	107	79	735.6
1956-57	135	94	696.3
1957-58	117	80	683.8
1958-59	126	100	793.7
1959-60	134	103	768.7
1960-61	129	110	852.7
2 次計画平均	128	97	759.8
1961-62	136	121	889.7
1962-63	136	108	794.1
1963-64	135	99	733.3
1964-65	135	123	911.1
1965-66	127	104	818.9
3 次計画平均	134	111	829.6
1966-67	128	114	890.6
1967-68	150	165	1100.0
1968-69	160	187	1168.0
1966-69 平均	146	155	1063.7

▶パンジャーブ州、P. S. バダル内閣就任——新政権はアカリ・ダル、ジャン・サン連立、バダル首相は施政方針演説でヒンドゥー・シク連帯を強調した。

▶上院議員選挙——3月18日から始まった上院議員選挙終了。上院選挙は2年毎に3分の1が改選され、今回の選挙では総選員240（うち選出議員228、指名議員18）中75議席が争われた。その結果与党会議派の大幅な後退が明らかになった。

上院議員選挙結果

	改選前	新議席
与党会議派	97	83
野党会議派	42	41
ジャン・サン	10	15
スワントラ党	13	13
右派共産党 (CPI)	9	10
統一社会党 (SSP)	8	8
左派共産党 (CPI-M)	5	8
人民社会党 (PSP)	5	6
ドラヴィダ進歩同盟 (DMK)	5	7
ムスリム・リーグ	4	4
アカリ・ダル	3	3

パーラティヤ・クランティ・ダル (BKD)	2	4
その他	25	27
指名議員	11	11
計	239	239

* The Statesman. Mar. 29. 1970 より

4月

1 日 ▶インドの1970-71年度の輸出入政策——インド政府外国貿易省は3月31日、38品目の輸入国営化の追加、159品目の輸入禁止の追加、3業種の重要な産業への追加などを骨子とする1970-71年度の輸出入政策を発表した。新しい輸出入政策は輸入制限を強化し、輸出促進のためのアメとムチの政策をさらに強く打ち出している。

国産品の供給量が増大し、質が改善したことを理由に輸入禁止となる159品目にはボール・ベアリング、ティバー・ローラー・ベアリング、小工具、工作機械、および電気器具・装置・機械の一部、繊維機械付属品、医薬品、化学製品、自動車修理用工具と映写機の若干品目、電子医療器具と、圧力計の一部などが含まれている。

4 日 ▶日本の鉄鋼8社、インドと鉄鉱石の長期輸入協定に調印——日本の鉄鋼8社は4月3日、東京でインドのMMTC（金属鉱物貿易公社）と鉄鉱石とマンガン鉱石の長期輸入協定を締結した。この協定は4つの独立した契約よりなっており、1979財政年度までに7150万トン（7億1500万ドル）の鉄鉱石とマンガン鉱をMMTCが日本の鉄鋼8社に輸出することを規定している。この契約は単一のものとしてはインドがこれまでに行なった最大のものである。

4つの契約のうちで最大のものはバイラディラ鉱山の鉄鉱石6100万トン（6億2200万ドル）の輸出である。バイラディラ鉱山の鉄鉱石は全量ヴィサカバトナム港から1971年から1979年の間に積出されることになっている。この契約は1974年5月31日までにヴィサカバトナム外港の建設が完了することを前提としており、外港の建設が完了すれば、日本への輸出能力は飛躍的に拡大する。

18日 ▶南部3州に製鉄所を建設——ガンディー首相は4月17日、議会においてアンドラ、マイソール、タミール・ナドウの3州に製鉄所を建設すると発表した。アンドラ州はヴィサカバトナム、マイソール州はホスピットに建設し、軟鋼の生産を予定している。タミール・ナドウはサレムに建設し、特殊鋼を生産する予定。

21日 ▶インド、鉄鋼一次製品の輸出を削減——M.S.クレシ鉄鋼次官は4月20日、議会において鉄鋼の国内向けの供給をふやすため、鉄鋼一次製品の輸出を削減しつつ高価格の鉄鋼製品の輸出だけを奨励すると述べた。政

府は鉄鋼の一部品目の不足に対処するため、すでに1億7500万ルピー相当の鉄鋼を海外に発注しているが品不足がひどくなり、国内の機械工業への影響が大きくなってきたためこのような措置がとられることになったもの。

政府はタタ製鉄に対し、亜鉛板の生産を削減して薄板の生産をふやすように要請した。また、鉄鋼は品目による不足品目とそれ以外の品目の区別をやめ、すべての品目が不足として取扱われる。政府は鉄鋼の流通機構の整備にも着手しており、今後、鉄鋼の輸入はすべてHSL（ヒンドスタン・スティール）を通じて行ない、実需家と小規模工業に優先的に回す方針である。

23日 ▶カナダ、インドに1億1800万ルピーの開発借款を供与——インド政府とカナダは4月22日、開発借款協定に調印した。この協定に基づきカナダはインドに1億1800万ルピー（1700万カナダ・ドル）を供与し、インドはこの資金で鉛、亜鉛、ニッケル、アスベスト、パルプ、新聞紙、合金、アルミニウム、合成ゴムなどをカナダから購入する。

この借款は1967年に開発借款協定を締結して以来、カナダがインドに与えた5番めの商品借款である。借款条件は無利子の50年返済となっており、インドがこれまでに外国から得た借款の中では最も条件がゆるやかである。カナダはインドに1953-54年から1967-68年までに商品の購入のため、6億9800万ルピー（1億0050万カナダ・ドル）の無償援助を与えている。1967年に開発借款協定が成立して以来の借款累積額は4億3200万ルピー（6230万カナダ・ドル）となっている。

カナダの商品借款によって購入する工業原材料はいずれもインドでまったく生産されていないものか不足しているものであるため、外貨不足のインドにとって、カナダの借款が果たす役割はきわめて大きいと高く評価されている。

▶第2世銀、インドに7500万ドルの借款を供与——第2世銀（IDA）は4月22日、工業化のために7500万ドルの借款をインドに供与することを承認したと発表した。IDAの借款は原材料、部品、設備の輸入のために使用される。

借款の対象となる業種は商業用車、農業用車、トラクター、自動車部品、工作機械、小工具、研磨用電動モーター、化学肥料、殺虫剤などとくに重要度の高いものだけである。

26日 ▶EEC、インドの綿織維輸入割当をふやす——インドはEEC6カ国と綿織維長期輸入協定に基づく2国間交渉を行なっていたが、EEC6カ国は綿織維の包括割当量の増加とその運営の改善を認めたようである。6カ国の行なった譲歩の内容は秘密にされているが、4月24

日に発表されたコミュニケは「EEC6カ国は包括割当量を相当引上げ、今後の割当量の運営を、とくに弾力的、効果的利用の面でいくつかの改善をすることを申し出た」と述べている。

27日 ▶下院野党、核武装要求——4月23日、中国の人工衛星打上げに影響され野党および与党会議派議員にも核武装要求の声が強まってきた。これに対し、28日スワラン・シン国防相は、核政策は変えない、と答えながらも宇宙開発10年計画を早めて3~4年のうちに低軌道に人工衛星を打ち上げることができよう答えていた。

29日 ▶インドの原油精製能力は年間1955万トンに達する——最近発行された石油・化学会の年報によれば、インドの原油精製能力は1970年初に年間1955万トンに到達した。現在、インドには操業中の精油所が9つあり、建設中のものが一つある。これらのうち民間企業の精油所は4つで、精製能力は800万トンである。政府部門の精製能力は1155万トンである。

30日 ▶アジア会議に不参加を発表——政府はインドネシア提案のカンボジア問題に関するアジア会議に不参加を発表した。

5月

7日 ▶マハーラーシュトラで暴動——同州ビーワンディー市で宗派対立が起因の暴動が発生、翌8日には州内各地に飛び火して外出禁止令がしかれた。暴動は14日まで続き死者は136人にのぼった。

16日 ▶1969年の工業生産は7.2%増加——中央統計局が明らかにしたところによれば、インドの1969年の工業生産は前年に比べて7.2%増加した。1969年の工業生産増加率は前年の増加率6.1%よりも高くなっている。綿織維生産の2%の減少がなければ1969年の工業生産指数はさらに高くなっていたであろう。というのは、綿織維とジューント綿繩は工業生産指数に対して27.1%という高いウェイトを持っているからである。

19日 ▶インド政府、第4次計画最終案を議会に提出——ガンディー首相は5月18日、第4次計画最終案を議会に提出した。第4次計画の草案は1967年と1969年に作成されたが、いずれも政治的、経済的理由から議会提出にまで到らず第4次計画は年度計画の積重ねの形で1969年から実施されている。

22日 ▶今年末までに輸入の80%を政府部門の取扱いに——B.R.バガート外貿相は上院において、今年末までにインドの輸入の80%を政府部門の取扱いにすることを明らかにした。政府は輸入の大部分を政府部門の取扱いとするという既定の方針を実行しており、すでに輸入の3分の2が政府部門の取扱いになっている。来シ

ズの綿花輸入は政府部門の取扱いになるので、今年末までにインドの輸入の80%が政府部門の取扱いとなる。政府部門の輸入増大に備え STC(国営貿易公社), MMTC(金属鉱物貿易公社)の機能強化を図る。また、中小企業の輸出を援助する輸出振興機関を新設する。

23日 ▶P. ゴーヴィンダ・メノン法相、心臓マヒで死去。

28日 ▶パリでの対印債権国会議で、1970年度(70年4月から)について11億0014万ドルの約束がなされる。その内、7億ドルがノン・プロジェクト援助(内1億ドルが債務救済分)、プロジェクト援助は残りの4億ドル、参加国は12カ国と世界銀行。コンソーシアムは過去1年間のインド経済に対して高い評価を与えた。

30日 ▶左派インド共産党(CPI・M)、新労働組合組織を結成——カルカッタ市で開かれたAITUC大会において CPI・M 系の新労働組合組織(インド労働組合センター)結成が採択された。

6月

1日 ▶独占禁止法(Monopolists and Restrictive Trade Practices Act)発効。

16日 ▶国営銀行の7人の頭取が辞任——昨年国有化された14行のうち7行の頭取が辞表を提出した。頭取の辞任の詳しい理由は明らかにされていないが辞表を提出した7人の頭取は銀行国有化以前からその地位についていたが、国有化後銀行経営に対し、大蔵省とインド準備銀行の介入が強まることに強い不満を持っていることが辞表提出の原因の一つとみられている。また、国営になった14行の重役会のメンバーの交代が予定されており、準備銀行と政府の代表が各行に1人ずつ重役として派遣されることになったこと、頭取の異動もあることも辞表提出の原因の一つにあげられている。なお、新しい重役会の構成は最高7人で少なくとも2人の民間人が任命されることになる。

19日 ▶アジア会議3特使訪印——カンボジア和平のためのアジア会議で任命された日本、マレーシア、インドネシア3国特使はカウル外務次官らと会談した。会談でインドシナ問題解決および国際休戦監視委(ICC)復活の問題が話合われ、会談後、外務省スポーツマンは、インドシナ問題の軍事解決はありえないという点で特使団と合意したと述べた。

22日 ▶イギリスがインドに4500万ポンドの借款を供与——イギリス政府海外開発省は6月22日、1970-71年度にインドに4500万ポンドの借款を供与すると発表した。この借款のうち2600万ポンドはノン・プロジェクト援助で部品、スペア、工業原材料、農機具などの輸入に使用することになっている。残りの1800万ポンドはプロジェクト

援助でイギリスからの資本財輸入に使用し、1000万ポンドは家族計画の実施のための現地費用にあてられる。

新規借款の条件は近年供与された借款の条件と同じで無利子、7年間据え置きの後18年間で返済することになっていた。なお、この援助はイギリスの対印技術援助とは別ものである。

26日 ▶ケララ州議会解散。

27日 ▶ガンディー内閣大幅改造——今回の内閣改造は1969年秋国民会議派の分裂後、与党国民会議派の結束を固め、1972年に予定されている総選挙に向かってガンディー体制を確立するための大幅な内閣改造である。今までガンディー首事が兼任していた蔵相にはチャバン内相が就任、首相は内相と原子力相を兼任、スラン・シン国防相は外相に、J. ラーム食糧・農業相は国防相に、F. A. アーメッド工業開発相は食糧・農業相に任命された。ディネーシュ・シン外相は更迭に不満で6月26日辞任したが首相の説得で工業開発相のポストを受けいれた(閣僚名簿は次ページ参照)。

7月

1日 ▶インド政府、エッソ石油輸入価格の引下げを認めさす——インド政府石油・化学省は、エッソ石油が昨年8月から輸入しているスペシャル・ミックス原油の価格をバーレル当たり1.23ドルと決定し、本年末までにバーレル当たり1.29ドルで割当てられていた外貨の差額を返済するよう要求していたが、エッソ石油はインド政府の要求する価格は指定する混合比率の原油(アラビア産軽原油80%と重原油20%)を供給できないとインド政府に回答したため、インド政府はエッソの原油輸入を禁止し、インド政府とエッソ石油の間で過去10日間ほど継続して交渉が行なわれていた。エッソ石油は6月30日、トルコベイの精油所の原油ストックが3日分しかなくなり、インド政府が妥協案として出したバーレル当たり1.25ドルを受入れるとトリグナ・セン石油化学相に通告した。これはエッソ石油がインド政府の輸入石油値引き攻勢に対して敗北したものとみられている。

2日 ▶タタの修正されたマタプール肥料工場プロジェクトが政府の承認をうる。これは独占禁止法をパスしたもの。

3日 ▶鉄鋼輸出額7億6000万ルピー(1969-70年)——

1968-69年の鉄鋼輸出162万トン(7億ルピー)

1969-70年　〃　135　〃　(7億6000万ルピー)

内 訳

ヒンドスタン・スチール	89万トン
-------------	-------

タタ・スチール	13万トン
---------	-------

新閣僚名簿(1970年6月27日)

閣 内 相	閣 外 相	副 大 臣
首 相 インディラ・ガンディー		
原子力相 兼任 ナンディニ・サトパティ		
内 相 兼任 ラーム・ニワース・ミルダー K. C. パント		K. S. G. ラーマスワーミー
食糧・農業相 F. A. アーメッド A. P. シンデ		ジャガンナート・パハディア S. C. ジャミール
鉄鋼・重工業相 B. R. バガット		モハメッド・シャーフィー・クアレシー
藏 相 Y. B. チャバン V. C. シュクラ		K. R. ガネーシュ
法務・社会福祉相 K. ハヌマンタイヤ	ジャガンナート・ラーオ	
鉄道相 G. L. ナンダ		ローハンラール・チャトルヴェディー、ユヌス・サリーム
国防相 ジャグジーバン・ラーム P. C. セティー N. S. マヒダー		
国会担当・船舶運輸相 K. ラグラマイヤ オーム・メータ		サルダール・イクバル・シン P. パルタサルティー R. S. パンジハザーリ
教育・青年サービス相 V. K. R. V. ラーオ バクト・ダルシャン		A. K. キスク
労働雇用・社会復帰相 D. サンジヴィアッヤ	バグワット・ジャー・アーザード	ビシュワナート・ローイ
石油化学・鉱業金属相 トリグナ・セン	チャウドリー・ニティラージ・シ ン、D. R. チャバン	バヌ・プラカーシュ・シン
厚生・家族計画公共事業・住宅都市開発相 K. K. シャー パリマール・ゴーシュ B. S. ムールティー		
工業開発・国内通商相 ディネーシュ・シン		M. R. クリシュナ
観光・民間航空相 カラン・シン		サロージニ・マヒシ
外 相 スワラン・シン		スーレンドラ・パル・シン
情報放送・通信相 サティヤ・ナラヤン・シ ンハ	シェール・シン I. K. グジュラル	
供給相	R. K. カーディルカル	
外国貿易相	L. N. ミシュラ	チョウドリー・ラーム・セーワク
灌漑・電力相	K. L. ラーオ	シッディシュワル・プラサード
企業相	K. V. ラグナータ・レッディー	

インド・スチール 8万トン
庄延業者 25万トン

4日 ▶過去3カ月で逮捕されたナクサライトは、西ベンガル州で1,600人以上。州政府スポーツマン発表。

8日 ▶中央政府の負債残高は1970年3月で1784億ルピー、連邦準備銀行発表。

11日 ▶ソ連外務次官インド訪問——フィリュービン・ソ連外務次官は、ハノイ訪問の帰途デリーに立寄りスワラン・シン外相、T. N. カウル外務次官らと会談した。13日にはガンディー首相とも会談したが、フィリュービン次官の突然の訪問は、国際監視委員会議長国のインドに、ソ連が、インドシナ和平のためのインドの意向を打診したものとみられている。

14日 ▶西ベンガル州ベンガル・バンド(ゼネスト)実施——右派共産党系の8党連合と左派共産党系の6党連

合が、大統領統治下の警察による弾圧に抗議し、大統領統治の終結と早期中間選挙実施などを要求して別個にバンドを実施した。州政府は混乱に備えて警官隊を要所に配備し、陸軍、国境警備隊も出動し待機したが、衝突事件が続発し、カルカッタ市では1人死亡し25人が負傷した。

16日 ▶Y. B. チャバン蔵相、物価上昇抑制に政府は最大限の努力をすると言明。

18日 ▶南ベトナム臨時革命政府ビン外相、インド訪問——ビン外相ら5人の同政府代表は、インド各地を旅行し、政府首脳と会談し、27日セイロンに渡り、31日ハノイに向かった。ビン外相は20日、ギリ大統領を訪問した後スワラン・シン外相と会談、インド側は、カンボジア問題と国際監視委員会についてのインドの見解を説明した。会談後の記者会見でビン外相は、会談では、南ベト

ナムおよびインドシナの現状と臨時革命政府の立場を説明し、両政府の関係を深めることを希望したと述べた。22日にはガンディー首相と会談、臨時革命政府へのインド政府の支持を求めたが、ガンディー首相から積極的な答えは得られなかつたようである。

20日 ▶インドは74年中ごろまでに最初の人工衛星を打上げる方針。計画として、重さ約30キロで7週間にわたって、地上400キロの地球軌道を回る予定。

▶インド、大企業と外国企業の設備拡張に制限——インド政府は、新製品生産のために設備能力を25%まで無許可で拡張できるという産業開発規制法の規定を、大企業と外国企業には適用しないことに決定した。資産5000万ルピー以上の大企業と外国企業および外国企業の支店、子会社は今後、生産設備の拡張を図る場合には事前に政府の許可を得なければならなくなつた。

22日 ▶日印航空交渉合意に達する——①73年までに相互乗り入れを現在の週4便から8便に増加する。②両国航空路線の中間地点にシンガポール、クアラルンプールの2地点を追加。

▶技術ギャップ打破のために外国との提携政策を緩和——政府は技術ギャップを打破するため、外国との提携を許可する121品目を発表した。これらの品目は技術ギャップが存在し、インドのノー・ハウを導入する必要があると認められたもので、高度な産業機械から自動車タイヤ、テニス・ボールのような消費財にまで広範囲な業種にわたつている。

工業開発省が技術ギャップの存在する業種の指定を行なつたが、工業開発省は企業家が投資決定を行ない、将来の計画をたてるさいの便宜を考えて、外国との提携が得られる分野を明示したもの。外国との提携条件はそれぞれのケースごとに現行の政策のわくの中で検討し、承認することになっているが、輸出産業と小規模工業には特別の便宜が与えられ、政策の適用をゆるやかにすることになっている。

28日 ▶東ドイツと領事関係樹立を決定——この決定は完全な東ドイツ承認を意味するものでなく、インドにある東ドイツの貿易代表部が領事館に昇格するもの。スラン・シン外相は8月3日に両国が領事級関係を樹立し総領事を交換することで合意したと公式に発表した。

29日 ▶下院、内閣不信任案を否決——同案はSSP(連合社会党)のマドゥ・リマエ議員が提出し、政府がケララ州選挙を控え不正行為を行なつてはいる点と首相への過度の権力集中、政府の非民主主義的傾向を非難したもので、連合社会党、野党会議派、スワントラ党、ジャン・サン、左派共産党が賛成。与党会議派、DMK(ドラビダ進歩同盟)、右派共産党らが反対にまわり賛成139対

反対243で否決された。

30日 ▶円借款返済繰り延べ——日本輸出入銀行はインド政府の要請に基づき本年度に期限が来る第1次から第4次までの円借款の元本債権約2540万ドルの繰り延べを決定。繰り延べ期間は3年据え置きを含む12年間、年利4%。

▶政府、輸出政策決議を議会に提出——外国援助への依存を減少させ、第4次計画の資金調達を助けるための輸出促進政策を盛込んだもの。年率7%の輸出拡大目標。

▶西ベンガル州議会解散——さる3月19日の同州大統領直轄統治施行により停止されていた州議会が解散された。同州各党は驚きを示しながらもこの決定を一応歓迎している。

31日 ▶政府は、綿花輸入の全取引と、国内綿花の販売購入を行なう公的機関として、インド綿花公社(Cotton Corporation of India)設立を決定。

8月

1日 ▶計画委員会、今年半ばの人口は5億5000万人と推定。

▶連邦政府財政の赤字幅、8年間で最低——推定によると、1969-70年度の連邦政府財政の赤字幅は5億8000万ルピーで、ここ8年間で最低、連邦と州をあわせた赤字幅も4億9000万ルピーで同期間で最低。所得税の伸びが大きい。

▶ケララ州アチュータ・メノン右派共産党連立政権、総辞職——8月4日に同州に大統領直轄統治令がしかれた。

2日 ▶政府、3人の独占禁止委員会の設立を公式に発表。

4日 ▶フランスの対印援助(1969-70年度)は、コンソーシアムの一環として1億5270万フラン提供の協定結ばれる。

▶5日 ▶U.P.州条例で予防拘禁法を復活。

7日 ▶政府、小型乗用車国産化を決定——D.シン工業開発相は議会で、外国との技術提携による国営小型自動車工場の建設を決定したと発表。

この計画は第4次5カ年計画のわく外で、政府は政府系銀行、金融機関からの融資を考えている。現在、自動車は大幅な供給不足で、新工場は年産5万台を目標としている。

9日 ▶土地占拠運動(Land grab movement)開始——連合社会党(SSP)、人民社会党(PSP)、右派共産党(CPI)の指導で余剰耕地の占拠運動が始まられた。労働者、農民が党の指導のもとに大地主、政府首脳、マハラジャら

の余剰耕地に赤旗、小屋などを建ててその土地を占拠しようとするもの。運動初日に全国で約5,000人の逮捕者を出した。逮捕者の中には、マドゥ・リマエ SSP 書記長・国会議員も含まれている。8月16日、CPIは、8月9日からの逮捕者は1万6000人にのぼると発表。

14日 ▶右派共産党 S.A. ダンゲ議長、土地占拠運動で逮捕——ウッタル・プラデーシュのビルラ農場を占拠するためラクナウに着いたところであった。

17日 ▶三菱重工、ケララ州コチン市で建設予定の国営コチン造船所（インド最大の予定）に全面的技術援助をする契約に調印。

▶愛知外相訪印——愛知外相は法眼外務審議官、須之部アジア局長らを伴ない訪印、3日間の公式訪問後パキスタンへ向かった。18日ガンディー首相と会い、アジア情勢、カンボジア情勢について意見を交した。同日、S.シン外相と会談、インドシナ問題を中心に話合い、カンボジア問題に関して日本側が、国際休戦監視委員会（ICC）の復活、パリ和平会談の促進などにインドの積極的協力を求めた。シン外相は紛争の早期解決については異論はないが、カンボジア問題はベトナム問題と切り離した解決はむずかしく、現時点ではICCの復活は見込みが薄い、紛争地域からの全外國軍撤退は、まずアメリカが実行すべきであることを強調した。翌19日、愛知外相、S.シン外相は再び会談を行ない、国際問題、日印経済関係強化などを話合った。日本側は対印経済協力方針について、インドから要請されていた鉄鉱石運搬船一隻を延払い供与、食糧援助、農業機械を供与、円借款の条件緩和を前向きに検討することなどを明らかにした。

18日 ▶政府、原子力開発、宇宙研究10カ年計画の承認を発表——1980年までに2,700メガワットの原子力発電と、1974年までにインドの国産4段ロケットで研究用衛星を打ち上げる目標。

19日 ▶日印農業協力協定調印——マディヤ・プラデーシュ、ダンダカラニヤの農村総合開発計画で、日本は、稲作、畑作、灌漑、排水、農業機材、農業技術などに援助を行なう。

▶カヌ・サンヤル（CPI・ML）逮捕——西ベンガル州パンチデウアのシンギコラ茶農場に近いナクサライトの拠点に対する国境警備隊と中央治安警察の共同捜査の結果、マルクス・レーニン主義インド共産党（CPI・ML）幹部のカヌ・サンヤルら30人が逮捕された。

22日 ▶ドゥルガプル製鉄所ストライキ終る——前州議員を含む CPI・M リーダーの釈放と、中央警察、中央工場防衛隊のドゥルガプル製鉄所（西ベンガル州）からの撤退を要求して8月12日から無期限ストに入っていた。

ドゥルガプル製鉄所労働組合共闘委員会は、“警察の弾圧に正面から向かってのスト継続は望まない”との判断でストの中止を指令した。

23日 ▶少女売買事件——ヨーロッパの修道院が、1,200人以上の南インド農村の少女を、ケララ州のローマカトリック僧侶から、1人約26万円で“輸入”していたことがイギリスのサンダー・タイムズ紙に発表された。

25日 ▶西ベンガル州大統領統治さらに6カ月延長——下院は西ベンガル州大統領統治をさらに6カ月延長して1971年の3月までとすることを承認した。同時に同州1970-71年度予算案を可決した。8月31日には上院の承認を得た。

27日 ▶核実験検討中——ガンディー首相は下院で原子力開発について答弁し、核爆発実験は否定されていない、核実験の研究は行なわれていると語った。さらに、政府の非核武装決定は様々の観点に基づいており、われわれは、たとえ中国の核の脅威があっても若干の核兵器を所有することによりその脅威が減ずるものだとは考えないと語った。

28日 ▶特許権法案、下院通過——新特許権法案は特許権存続期間の短縮、政府の特許権への干渉・制限の強化、特許料の上限の設定などが盛り込まれ、外国大企業の特許権行使の規制が目的であるとみられている。

30日 ▶V.P. シン石油化省副大臣辞職——V.P. シン副大臣（ナルシンガル藩王）は政府の藩王年金制廃止の動きに反対してガンディー内閣を辞任した。同副大臣は藩王年金廃止の法案に反対し、同時に首相がこの法案に対して反対票を投じることを許可しなかったことをも不満。これにより同法案への賛否の対立がさらに深まることが予想され首相は苦慮。現在与党会議派は下院に藩王議員を9人出しており、そのうちカラン・シン議員（観光・民間航空相）1人が法案を支持、残る藩王議員は反対しており自由投票の声も出る。

9月

2日 ▶下院、藩王年金・諸特權廃止憲法改正案を可決——採決結果は賛成399票、反対154票で憲法改正に必要な議員総数の過半数、投票議員数の3分の2以上の賛成が得られた。表決内容は次のとおり。

法案賛成

与党会議派	215
右派共産党（CPI）	23
左派共産党（CPI・M）	18
ドラヴィダ進歩同盟（DMK）	24
人民社会党（PSP）	15

統一社会党 (SSP)	12
インド革命党 (BKD)	3
スワントラ党	1
無所属その他	28
計	339
法案反対	
野党会議派	58
スワントラ党	33
ジャン・サン	32
インド革命党 (BKD)	8
アカリ・ダル	3
与党会議派	8
無所属その他	12
計	154

3日 ▶日印経済合同委員会——第4回日印経済合同委員会が京都で開催された。合弁事業、技術・文化交流、貿易の促進のため日印経済常設委員会を設置することを決定、5日閉会した。

5日 ▶藩王年金・諸特権廃止法案、上院で否決——賛成149、反対75で法案可決に必要な3分の2に1票足らず否決された。

表決結果	議席	出席	欠席	賛成	反対
与党会議派	88	86	2	85	1
野党会議派	41	41	—	1	40
ジャン・サン	15	15	—	—	15
スワントラ党	12	12	—	1	11
CPI	9	9	—	9	—
CPI・M	8	7	1	7	—
SSP	8	7	1	7	—
DMK	7	5	2	5	—
PSP	5	5	—	5	—
マカリ・ダル	3	3	—	3	—
BKD	3	3	—	—	3
ムスリム・リーグ	4	3	1	3	—
レパブリカン	2	1	1	1	—
フォワードブロック	1	1	—	1	—
フォワード・ブロック (マルキスト)	1	1	—	1	—
RSP	1	1	—	1	—
サンプールナ・マハーラ ーシュトラ サミティ	1	1	—	1	—
テレンガナ統一戦線	1	1	—	1	—
インド社会党	1	1	—	1	—
バングラ・コングレス	1	1	—	1	—
ジャナ・コングレス	2	2	—	2	—
その他	25	18	7	13	5
計	239	224	15	149	75

なおガンディー首相はただちに閣議を召集し対策を検討、全278名の前藩王の藩王認可取消しの方針をとることを决定した。

6日 ▶藩王の認可取消し——政府は藩王278名と藩王年金支給者42人に対し、藩王としての認可を取消し、したがって年金および諸特権の付与を中止するとの大統領决定を通知した。認可取消しは、藩王は大統領により認められるという憲法366条22項の規定に基づくもので、個々の藩王に対して発せられた。これに対し藩王側は9月11日、憲法で保証された平等、財産権を犯し、藩王の権利を規定した憲法の条項に違反するとして最高裁に異議申立てを行なった。

8日 ▶日本、尿素7万4000トンを対印輸出——第9次対印円借款に基づき、尿素約7万4000トン(500万ドル)の対印輸出契約に調印。

8日 ▶非同盟会議でガンディー首相演説——非同盟諸国首脳会議でガンディー首相は非同盟諸国はお互いの力を結集して政治経済面における現代の未完成の革命を推進していくべきであると演説、翌9日に首相は東南アジア情勢悪化をくい止めるため米国がリーダーシップをとって兵力を引揚げ、国際會議を開くべきだ。南アフリカの解放闘争を物質面でも支持する必要がある、中東問題で67年の国連決議が無視されているのは遺憾であるとの発言を行なった。

16日 ▶国際金融公社(IFC)の対印投資額は、6月末までに2840万ドル(2億1300万ルピー)に達し、ブラジルに次いで世界第2の受益者になっている。

17日 ▶ケララ州議会選挙実施。

18日 ▶ケララ州議会選挙結果判明——CPI統一戦線と、これと提携した与党会議派が過半数(133議席中70議席)を占め、反対にCPI・Mは改選前の52議席から28議席に大幅後退、州議会第2党に落ちた。

ケララ州中間選挙結果(1970年)

	立候補者数	当選者数	得票数
与党会議派	56	32	1,372,346
CPI・M統一戦線			
CPI・M	72	28	1,759,797
SSP	14	6	306,763
KTP	4	2	90,953
KSP	3	2	49,345
CPI統一戦線			
CPI	31	16	701,558
ムスリム・リーグ	20	11	579,320
RSP	14	6	330,983
PSP	7	3	182,760
野党会議派	39	0	261,057

ケララ・コングレス	31	12	443,232
I S P	11	3	244,205
無所属	92	12	1,098,733
DMK	6	0	19,309
スワントラ党	2	0	7,982
革命共産党	6	0	5,127
ジャン・サン	8	0	45,079
ヴェトウヴァ・マハーサバー	4	0	2,508
ケララ・カルシャカ党	3	0	5,048
レパブリカン	1	0	1,242
社会主義統一センター	1	0	1,288

(出所) The Statesman, Sept. 21, 1970.

19日 ▶インド外貨準備高、5月末現在で10億ドルを越える。67年の6億6000万ドルに比較して伸びている。

22日 ▶ギリ大統領訪ソ——ソ連最高幹部会および政府の招きにより公式訪問。23日には、ボドゴルヌイ・ソ連最高幹部会議長と政治・経済問題について広く話しあった。

26日 ▶州首相、土地所有制限引下げに反対——州首都会議が開かれ、中央政府の土地所有上限引下げ提案に対し、全州首相が反対した。

27日 ▶UP 州内閣与党会議派閣僚解任——ウッタル・プラデーシュ州の BKD・与党会議派の連立州政府主相チャラン・シン (BKD) は与党会議派の13閣僚の解任を決定し、州知事がこれを承認した。70年2月17日与党会議派の支持を得て成立した BKD 州政府は、その後、与党会議派の入閣をもって連立政府を組織したが、両党合併問題の難行、意見のくいちがいなどから安定を得ず、9月5日上院で否決された藩王年金廃止法案で BKD 議員 (3名) 全員が反対にまわったことなどで、与党会議派の不満、不信がさらに深まった。9月24日には、チャラン・シン首相は与党会議派13閣僚に辞任を求め拒否されており、これに対し与党会議派側は州知事にチャラン・シン首相の解任を求めている。

10月

1日 ▶米印繊維協定——1億1000万平方ヤードをリミットとする4年間の協定。初年度は84.7百万平方の繊維と2530万平方ヤードの衣服、手工業製品は除外される。

2日 ▶キエフでのギリ大統領の承認により、ウッターラ・プラデーシュに大統領直轄統治がしかれる。

▶国連総会でスワラン・シン外相演説——アメリカ軍撤退の最終ラーブルと広範囲な基礎をもつベトナム政府樹立が、平和に寄与するであろうと述べる。数年ぶりに中国の国連加盟を主張。

3日 ▶MIG-21M 完全国産化成功——Nasik 工場に

て。

4日 ▶ケララ州新内閣宣誓を行なう——アチュータ・メノンにとて第2次内閣。

▶与党会議派全国委員会——ヤングタークの B.T. アザードの提出した左翼連合結成の動議は反応を得ることができず、ガンディーもチャバーンも全国レベルでの左翼連合に言及せず。執行委員会の支配的意見は、総選挙がまだ先であることに対し、コミットメントを拒否すること。

▶ギリ大統領、4日間の予定でハンガリーを訪問。

5日 ▶連邦国防生産担当国務大臣 P.C. セティがプーナで語ったところによると、防衛のための研究開発支出は、年間2億ルピーから、きたる2~3年で3億ルピーになろうと述べた。また、年間防衛生産は115億1000万ルピーであると述べた。

8日 ▶アメリカのパキスタンに対する武器売却決定に對して、インド政府抗議。

9日 ▶ウッターラ・プラデッシュ州の新 SVD の指導者として、シャストリ内閣の工業大臣 T.N. シン (野党会議派) が全会一致で選ばれる。

14日 ▶IMF はインドに1400万ドルの SDR を負うよう要請。

18日 ▶U.P. 新内閣発足——首相は T.N. シン (野党会議派)。

▶スワラン・シン外相、インドシナ問題で、南ベトナム臨時革命政府の5項目提案と、ニクソン提案の共通の基礎を見出せると述べる。

22日 ▶ガンディー首相、ニューヨークでユーゴ首相と会談。

11月

5日 ▶アッサム州新内閣就任——B.P. チャリハ首相 (与党会議派) の辞任により、新首相に M.M. チョウドリ (与党会議派) が就任した。

6日 ▶ビハール州与党会議派内部分裂——同党反主流派は、D. ラーイ州首相 (州議会議員団リーダー) の解任要求を発表した。なお11月16日、党中央議会局は、この要求を却下した。

10日 ▶メガーラヤ州——首相、下院で、メガーラヤ州設立の政府決定を発表した。

11日 ▶下院、CPI・M の政府不信任動議を否決——CPI・M は、西ベンガル州で CPI・M の女教師が襲われた事件について、人身保護の手段がとられていないとして政府不信任動議を提出したが、賛成 39、反対 191 で否決された。野党側では、はじめ野党会議派、スワントラ党、ジャン・サンが動議支持だったが表決の際反対にま

わった。

12日 野党会議派運営委員会——運営委員会は、中間選挙が迫っていると判断しその戦略として他党と提携の方針を決定、中央においては他党とのゆるやかな妥協、各州では各州組織に調整の自由を与える方針を示した。さらにニジャリンガッパ党総裁に民主政黨の統一行動を可能とするための必要な手段をとる権限を与えた。党最高首脳部間の意見の不一致により、全国民主戦線構想は具体化しなかった。

18日 西ベンガル州、4月以来殺人事件341件——K.C. パント内務担当相は下院で、4月1日以来同州で341件の殺人事件が発生し、そのうち172件が政治的殺人とみられ、警察への攻撃事件は526件、警察官25人が死亡している。警察は武器291個、爆発物1,738個を押収、3,519人が逮捕されて、1,825人が起訴された。州政府は治安回復のため万全の措置をとっていると発表した。

19日 西ドイツ対印経済援助協定調印——1年間に5億5350万ルピーの援助を与える。

22日 西ベンガル州暴力行為取締法発効——同法は旧予防拘禁法を部分修正したもので、州政府に対して暴力行使する、もしくは暴力行為を示唆するおそれのあるものを予防拘禁することができる。

26日 グルナーム・シン派がアカリ・ダルに復帰——グルナーム・シン（前パンジャーブ州首相）派はアカリ・ダルに無条件で復帰することを発表した。アカリ・ダルは分裂後8カ月で再統一された。

27日 UP, SVD 内閣組閣完成——10月18日に就任したSVD（統一戦線）州内閣の組閣が完成、閣僚53人を擁する最大規模の州政府となった。SVD参加政党は、野党会議派（17）、BKD（21）、ジャン・サン（7）、統一社会党（1）、スワントラ党（1）で、首相は野党会議派のT.N. シンである（カッコ内は閣僚の人数）。

シェオ・ナラヤン（野党会議派、院内総務）再び、両会議派の統合を訴える。

29日 UP, BKD 州議員9名党籍離脱——BKD（インド革命党）のSVD参加に反対して9名の同党州議員が離党、無所属を宣言した。

12月

6日 ラクノウでの野党会議派の全国委員会終る——ニジャリンガッパ総裁に、ジャン・サン、スワントラ党をふくむ政党と必要な選挙協定を結ぶための白紙委任を与える。

7日 西ベンガル州の23万人のジュート産業労働者、賃上げを要求して無期限ストに突入。

8日 西ベンガル州、今年3回めの24時間ハルタル

——暴力行為取締法その他の治安法と警察の暴力に対して、6党連合、8党連合共同で提起したもの。

11日 Y.B. チャバン蔵相は下院で、外国銀行国有化は考えていないと表明。また、外国銀行の預金高は増加しているが、国有銀行の犠牲によるものではないと述べた。

14日 グジャラート州の野党会議派の大物マヌバイ・シャー、同党を離脱。ジャン・サン、スワントラ党との連合に強く反発したもの。

15日 最高裁、旧藩王の内帑金・諸特権廃止の大統領令を違憲と判定。旧藩王側勝訴。

18日 ビハール州議会で、D.P. ライ（与党会議派）連立内閣、不信任案が通り、首相は辞表提出。同内閣は67年の総選挙以来7度目の内閣であった。

20日 全インド・ムスリム政治会議終る。選挙でのムスリムへの比例代表、複数選挙区制、ウルドゥ語の正当な地位などを要求。

22日 ビハール州でSVD（統一戦線）内閣成立——首相は連合社会党のカルポーリ・タクール。SVDを構成しているのは、連合社会党、ジャンサン、野党会議派、スワントラ党、ジャンタ党。

24日 与党会議派執行委員会——連邦内閣に中間選挙を実施するかどうかの判断を委任。

27日 国会下院解散——内閣決定の直後、大統領宣言。

解散時の議会勢力
(Statesman, 12月28日)

与党会議派	228	連合社会党	17
野党 "	65	人民 "	15
スワントラ党	35	インド革命党	10
ジャンサン	33	中立連合	25
ドリビタ進歩連盟	24	無所属	24
共産党（右派）	24	空席	3
" (左派)	19	計	522

（議長を除く）

28日 ソ連・インド間の貿易協定（今後5年間）調印される——5年間で75%の伸びを見込み、初年度の1971年は15%の伸び。今年の19億ルピーより75年には33.5億ルピーをみこむ。

30日 カルカッタのジャダヴプール大学学長ゴバル・セン氏、キャンパス内で何者かに殺される——同大学は、ナクサライトの一拠点といわれている。

31日 オリッサ州副首相パビトラ・モハン・プラダン、R.N. シンデオ（スワントラ党）首相に対し、ジャン・コングレスは連合政府から一方的に手を引き、新選挙にのぞむという意志を伝達。

参考資料

1. 1968~69年度の国営企業の営業成績
2. 最近の農村内緊張の原因とその性格

1. 1968~69 年度の国営企業の営業成績 (エコノミックタイムズ, 1970年 8月22日)

国営企業の製造費は1968~69年には前年の31%の増加に比べて40%と急速に上昇している。営業をしている55の国営企業が1968~69年にあげた10.5億ルピーの粗利益は利子負担を十分にまかなえず、1.8億ルピーの欠損となつた。しかしながら、欠損額は前年に比べて1.7億ルピー減少した。いくつかの会社は売上げが伸びたにもかかわらず、経費の増加が大きく、利益は大幅に下落した。

55の国営企業の総固定資産は1968~69年に9.2%増加した。在庫が多くなったため、総資本形成額は11.2%ふえた。55社中8社は1968~69年に都市の建設と維持に1000万ルピー以上の純支出を行なつた。

中央政府の全企業の投資総額(払込資本金+借入金)は1968~69年度末現在で390.2億ルピーである。国営企業は会社数、投資額のいずれにおいても第3次計画期中とその後の3年間はそれ以前よりも成長率が高い。第3次計画の開始時にはわずか48社しかなく、その投資額は95.3億ルピーであった。これに対し、1969年3月末には国営企業は85社あり、その投資額は390.2億ルピーとなっている。投資の大部分(354億ルピー)は借入金あるいは株式資本の形で政府から調達したものである。研究対象としている2年間に生産を開始した55社の払込資本金あるいは融資による投資は300億ルピー以上にのぼっている。

総固定投資でみるとビハール州が政府部門プロジェクトの最大のシェア(17.9%)を占めており、以下、マディヤ・プラデシュ(15.7%)、オリッサ(12.2%)、西ベンガル(11.9%)、タミル・ナドゥ(7.6%)となっている。その他の州はみな5%以下である。

これらの会社の生産額は1968~69年に31%とめざましい増加を示し、228.1億ルピーに達した。これらの会社は都市計画とその維持のために巨額の支出をしなければならなかつてもかかわらず、粗利益は6.97億ルピーから10.51億ルピーに増加した。巨額の投資に較べて総売上げ高は低くなっている。総使用資本に対する粗利益の比率は1968~69年には2.4%となっている。粗利益は10.5億ルピー以上の利子負担をまかなうに足りず、その

結果純利益は出ないで欠損になっている。これらの国営企業は資金の大きな部分を在庫融資に充当している。国営企業の在庫は25.8%も増加している。売上げに対する在庫の割合は40%と相当高くなっている。

国営会社55社の売上げ高(連邦消費税を除く)は1968~69年には前年の162.7億ルピーに対して213.4億ルピーと31%増加している。

巨額の投資が年々加わっているため、国営企業の平均利益率は全般的にみると低平準にとどまっている。55社のうち33社は1968~69年に6.94億ルピーの純利益をあげている。残りの22社は同年度に8.63億ルピーの欠損を出している。21社が1968~69年に配当を行ない、その額は1.13億ルピーとなっている。配当率は3%から21%となっている。

全体の業績は Hindustan Steel, Heavy Engineering Corporation, Heavy Electricals, Mining and Allied Machinery Corporation, Indian Drugs and Pharmaceuticals, Hindustan Photo Films Mfg., Neyveli Lignite Corporation 等の若干の企業の著しい経営不振の影響を受けている。これらの企業のいくつかは資本財を生産しており、そのような場合には、それらの会社は利益率以外に、必要なインフラストラクチャーの供給という重要な役割をもっている。

この調査は1967~68、1968~69年の2年間にフル・プロダクションにはいった55社を対象にしている。55社の名称は財務に関するデータとともに第1表に示した。しかしながら、Oil and Natural Gas Commission, Hindustan Zinc, Praga Tools, Central Fisheries Corporation の4社は、1969年3月で終わる年度の年次報告書を入手できないため、詳細な分析対象に加えられなかった。

連結損益計算書 51社(上記4社を除く)の収入、支出、利益処分に関する連結計算書は第1表に示されている。

51社の売上げ高(連邦消費税を除く)は158.8億ルピーから209.1億ルピーにふえた。売上げがふえている会社の中でもとくに Food Corporation は18.26億ルピーの売上げ増加を示した。Indian Oil Corporation と Hindustan Steel の売上げ高はそれぞれ6.26億ルピー、

6. 31億ルピーふえた。51社の原材料費とその他の製造経費は1968～69年に46.54億ルピーから170.74億ルピーにふえた。給与、賃金、福利経費は18.00億ルピーから21.35億ルピーに増大した。連邦消費税は1968～69年には前年の19.5億ルピーに較べて41.0億ルピーと多くなっている。

1968～69年の生産による純付加価値すなわち51社の作りだした国民所得は30.31億ルピーとなっている。

利益と利益率51社の粗利益は1968～69年には5.50億ルピーから8.96億ルピーにふえた。51社の支払い利子は8.38億ルピーから10.26億ルピーにふえた。51社が1968～69年に出した欠損(税引き前)は前年の2.88億ルピーに対して1.30億ルピーである。1968～69年の納税引当額は前年の1.85億ルピーに対して1.83億ルピーとなっている。したがって、1968～69年の税引き後の欠損は前年の4.73億ルピーに対して3.13億ルピーとなっている。国営企業の負担する福利費、都市の維持等の社会的経費は相当大きく、必要経費の一つとなっている。この経費は1968～69年には2.51億ルピーとなっている。

都市の管理と維持のために1968～69年に1000万ルピー以上の純支出を行なった会社は次のとおり。

(単位 1000万ルピー)

1. Hindustan Steel Ltd.	7.8
2. Neyveli Lignite Corpn. Ltd.	1.7
3. Heavy Engg. Corp. Ltd.	1.7
4. Hindustan Aeronautics Ltd.	1.6
5. Fertilizer Corp. of India Ltd.	1.5
6. Indian Oil Corp. Ltd.	1.5
7. Bharat Heavy Electricals (India) Ltd.	1.4
8. Heavy Electricals (India) Ltd.	1.3

国営企業の利益率は民間部門と比べると低いが、Hindustan Steel とその他資本財生産会社を除くと少しよくなる。

投資 1969年3月末現在、国営企業の総投資額(資本金+借入金)は390.2億ルピーで、その内訳は、資本金182.4億ルピー、長期借入金207.8億ルピーとなっている。1969年3月31日現在の上位10社の投資額は次のとおり。

(単位 1000万ルピー)

1. Hindustan Steel Ltd.	1099
2. Food Corporation of India	251
3. Heavy Engg. Corp. Ltd.	224
4. Bokaro Steel Ltd.	206
5. Hindustan Aeronautics Ltd.	197
6. Oil & Natural Gas Commission	189
7. N. C. D. C. Ltd.	178

8. Neyveli Lignite Corp. Ltd.	173
9. Bharat Heavy Electricals Ltd.	162
10. Fertilizer Corp. of India Ltd.	155

政府のこれら10社への投資総額は283.4億ルピーで国営企業への投資総額の73%を占めている。外国の民間企業の投資総額は31.92億ルピーで、インドの民間企業の投資総額はわずか3.41億ルピーとなっている。

第3表は51社の連結貸借対照表である。51社の1968～69年末の総資産は411.9億ルピーでそのうち、Hindustan Steel が106.8億ルピー、エンジニアリング10社が102.6億ルピーを占めている。これら15社を合わせると51社の使用総資本の50%以上になる。51社の総資産が全国営企業の総資産額に占める割合を州別に示すと次のとおり。

ビハール	17.9
マディヤ・プラデッシュ	15.7
オリッサ	12.2
西ベンガル	11.9
タミル・ナドゥ	7.6
ウッタル・プラデッシュ	4.0
ケララ	2.9
マハラシュトラ	2.9
アンドラ	2.5
グジャラート	2.5
マイソール	2.3
アッサム	1.8
パンジャブ	1.0
ラジャスタン	0.8
デリー	0.3
ハリヤナ	0.2
ヒマチャール・プラデッシュ	0.1
どの州にも属さないもの*	13.4

(注) *には航空機、船舶、パイプラインなど特定の州に割当られないものが含まれている

51社の総投資額は1967～68年の83.2億ルピーから1968～69年には104.7億ルピーへ、25.8%ふえた。各社が在庫を減らす多くの措置を講じたにもかかわらず在庫はふえ続けた。控え目にみても在庫を相当減らす余地があり、そうすれば在庫繰越経費を節約することができ、損失を少なくすることができる。51社の払込資本金は138.0億ルピーである。201.3億ルピーの借入金が負債総額の主要部分を占めている。政府からの借入れのみで借入金のうちの163.05億ルピーを占めている。

第4表は資金減と資金の用途に関する簡単なデータである。1968～69年の51社の総資本形成額は58.7億ルピーである(第4表参照)。1968～69年の拡張のための資金総額の83.2%が外部資金によるものであった。1968～69

第1表 國營企業の財務内容

	純使用資本 1967-68	自己資本 1968-69	売上げ高* 1967-68	粗利益 1968-69	純利益 1967-68	純利益 1968-69	売上げ高利益率 1967-68	固定資産利益率 1967-68	自己資本利益率 1967-68
1. Hindustan Steel	1097.25	1068.25	422.56	394.65	219.34	282.45	-7.66	-7.33	-37.45
2. Hindustan Aeronautics	257.14	300.93	49.36	56.19	41.38	52.15	4.49	5.45	1.32
3. Heavy Eng. Corpn.	203.95	209.91	73.93	59.27	7.08	14.38	-10.14	-7.31	-16.44
4. Bharat Heavy Electrics	163.24	187.45	51.65	51.05	96	25.36	-2.26	3.34	-5.56
5. Heavy Electricals	169.10	117.77	11.21	6.25	14.85	23.98	-2.13	-1.21	-5.78
6. H. M. T.	44.80	43.44	17.93	17.51	15.08	15.95	67	1.05	-67
7. Mining and Allied Machinery Corp.	41.47	40.70	5.32	-31	89	1.17	-4.37	-4.47	-5.64
8. Bharat Electronics	37.09	39.96	9.94	12.20	19.55	25.42	4.63	5.31	2.20
9. Bharat Earth Movers	24.14	28.63	10.46	11.38	13.93	21.51	2.33	2.55	1.01
10. Indian Telephones	29.04	27.96	9.34	10.62	19.97	20.71	4.53	1.22	1.53
11. Hindustan Cables	11.32	13.28	4.25	4.80	9.57	9.14	1.13	1.35	3.8
12. National Instruments	5.70	5.65	2.77	2.15	5.1	5.2	-24	-71	-28
13. Hindustan Teleprinters	5.00	5.07	1.29	1.82	3.08	3.47	1.39	1.51	91
14. Electronic Corp. of India	1.85	3.40	55	2.29	9	32	-25	-30	-25
15. Tungabhatta Steel Prod.	2.46	2.30	1.10	1.15	47	1.92	16	11	8
エンジニアリング (14社)									
16. Fertilizer Corpn. of India	936.30	1026.45	249.10	236.37	147.44	215.10	-6	10.89	-27.19
17. F.A.C.T.	170.71	208.44	76.12	88.30	.39.25	48.28	4.62	7.42	1.85
18. Indian Drugs & Pharmaceuticals	43.80	79.17	7.48	10.78	15.34	19.57	1.19	1.61	7
19. Hind Photo Films Mfg.	58.51	59.33	18.52	9.30	9	1.06	-1.29	-5.98	-2.27
20. Hindustan Antibiotics	12.97	13.65	3.19	1.61	89	2.36	-1.03	-1.35	-1.52
21. Indian Rare Earths	10.07	9.36	7.85	8.09	6.47	6.33	1.17	1.01	53
22. Hindustan Insecticides	3.49	3.68	1.65	1.68	1.80	1.73	.57	.39	.23
23. Hindustan Salt	3.18	3.29	2.82	2.89	2.04	2.03	.29	.19	.17
24. Sambhar Salt	2.19	2.03	1.92	1.79	2.3	3.4	-6	-13	-6
化学・繊維 (9社)									
25. Indian Oil Corp.	306.66	380.58	120.69	125.55	66.79	82.30	5.70	3.31	-89
26. National Coal Dev. Corp.	238.04	241.66	81.28	94.73	289.53	352.09	17.48	25.02	10.99
27. Neyveli Lignite Corpn.	187.80	198.94	80.58	88.92	27.12	39.08	1.03	2.83	-61
28. National Mineral Dev. Corpn.	169.72	166.32	62.53	60.25	24.61	30.27	-10	2.48	-5.63
29. Cochin Refineries	44.54	43.10	19.52	18.78	13.49	22.54	-62	-79	-1.08
30. Hindustan Shipyard	35.73	35.67	8.12	10.01	21.20	34.27	2.12	4.55	1.02
31. Mazagaon Dock	17.25	17.24	6.24	6.41	7.85	5.95	.28	.18	.5
32. National Newsprint	12.11	16.48	3.80	4.31	4.31	5.10	.58	.84	.38
33. Gordenreach Workshop	11.19	12.89	5.87	6.09	3.28	3.32	.46	.26	.20
34. Goa Shipyard	7.55	8.46	2.31	3.81	6.53	6.19	.84	.71	.28
その他製業 (10社) (K)									
35. その他	725.18	742.07	270.77	293.92	398.18	499.49	22.23	36.24	5.63

その他の製業 (10社) (K)

(10万ルピー)

	純費用資本 1967-68	自己資本 1968-69	売上高 [*] 1967-68	粗利益 1967-68	純利益 1967-68	売上高 [*] 1968-69	粗利益 1968-69	純利益 1968-69	固定資産利益率 1967-68	自己資本利益率 1968-69
35. Food Corporation of India	228,79	493,64	17,01	28,48	384,62	567,20	7,52	16,22	1,61	1,31
36. Shipping Corpn.	79,53	96,23	42,14	45,85	34,70	41,58	6,63	6,16	5,44	4,65
37. Air-India	75,60	81,12	28,34	30,96	51,68	59,09	6,91	6,32	3,04	2,84
38. State Trading Corporation	85,60	72,67	11,61	15,37	125,39	156,83	9,30	14,43	2,12	4,27
39. Indian Airlines Corpn.	52,57	55,56	11,18	14,89	33,62	39,10	1,83	3,92	-17	1,73
40. Minerals & Metals Trdg. Corpn.	26,37	38,02	13,41	12,96	99,89	106,09	1,77	-53	1,12	-62
41. Hindustan Steel Works Const.	6,92	16,66	92	1,01	4,78	21,43	14	33	5	13
42. Mogul Linc	12,90	12,52	3,98	4,01	3,10	3,58	66	71	59	37
43. National Project Const.	10,20	10,88	2,94	1,90	9,80	8,07	29	-69	-4	-96
44. Central Inland Water Transport Corpn.	8,58	9,13	-32	-1,38	88	1,23	-85	-61	-1,40	-1,28
45. Ashoka Hotels	5,14	4,56	1,84	2,87	1,39	1,40	37	.19	31	11
46. National Blogs. Const. Corpn.	2,73	2,66	-13	-33	2,56	3,01	3	-3	-10	-16
47. Modern Bakeries	2,07	2,75	71	91	15	1,59	-5	2	-7	-2
48. Central Road Transport Corpn.	1,43	1,96	38	72	65	53	-14	-21	-17	-25
49. Hindustan Housing	1,80	1,83	72	76	2,10	1,90	22	21	9	8
50. Engineers India	35	97	21	28	61	77	19	17	19	5
51. Janapath Hotels	71	72	16	7	70	83	1	-8	-	-10
商業その他 (17社)	601,34	901,88	135,10	159,33	756,72	1011,23	34,83	46,53	12,61	13,27
51社 合 計	36637,41	41119,23	1198,22	1209,82	1588,37	2090,57	55,04	89,64	-47,29	-31,28
52. Oil & Natural Gas Commission @	160,93	176,45	128,89	143,56	53,23	34,80	14,48	15,26	12,79	13,68
53. Hindustan Zinc @	11,62	11,89	5,45	5,67	1,38	6,20	32	43	1	5
54. Praga Tools @	4,34	4,96	2,14	1,89	1,42	1,58	-5	-10	-12	-21
55. Central Fisheries Corpn @	34	25	34	21	45	54	-13	-13	-13	-13
55社 合 計	3844,64	4312,78	1335,04	1361,15	1626,85	2133,69	69,66	105,10	-34,74	-17,89

(注) (*) 数字は固定企業の経営年次報告 (1968-69) よりとった。

* 連邦消費税を除く。

(K) 鉱山、鉱物、石油を含む。マイナスの利益率は示していない。

第2表 国営企業51社の損益・剰余金処分計算書

(1000万ルピー)	1967~68	1968~69
収入		
A 売上げ(主要収入)*	1782.8	2500.3
B その他収入	46.0	81.8
合計	1828.8	2582.1
支出		
C 原材料・その他製造経費	1242.0	1707.4
D 給与・賃金・その他福利費	180.0	213.5
E 連邦消費税	194.5	409.7
F その他経費	189.8	211.8
G 減価償却引当金	117.2	138.6
合計	1923.5	2681.0
H 在庫の増加	149.7	188.5
I 粗利益(P)	55.0	89.6
利子費	83.8	102.6
J 利益(税引き前)	-28.8	-13.0
納税引当金	18.5	18.3
K 税引き後利益	-47.3	-31.3
配当金	10.1	11.3
留保利益	-57.4	-42.5
L 生産額(K)	1738.0	2279.1
M 国民所得(g)	235.1	303.1

(注) 1968~69年度だけの利益を表示するため、それ以前の勘定からの移転分はすべて調整を行なった。

* Ashoka Hotel Janapath Hotels の宿泊費、Indian Air Lines の運賃、海運会社の運賃を含む。
 (P) 減価償却後、支払い利子控除前
 (g) IとDの合計
 (K) AとHの合計(連邦消費税を除く)

第3表 国営企業5社の貸借対照表

(1000万ルピー)	1967~68	1968~69
資本金・負債		
A 資本金	1323.8	1380.3
B 準備金・剰余金	-125.5	-170.5
C 納税引当金(前納分を除く)	8.7	17.1
D 借入金	1673.8	2013.3
1. 政府借入金	1339.0	1630.5
2. 銀行借入金	206.7	263.2
3. 金融機関借入金	41.9	21.3
4. その他借入金	86.2	98.3
E その他債務	786.6	879.0
合計	3667.4	4119.2

資産		
F 総固定資産	2723.1	2974.0
5. 減価償却	602.1	737.3
G 純固定資産	2121.0	2236.7
H 在庫品	832.3	1046.8
I 融資・貸付・借方残	511.3	624.1
J 投資	10.7	10.1
K 現金・預金	108.6	118.4
L その他資産	83.5	83.1
合計	3667.4	4119.2

第4表 国営企業51社の資金調達と資金利用

資金源 (1000万ルピー)	
外部資金総額	
A 払込資本金	488.4
B 借入金	56.5
(i) 政府借入金	339.5
(ii) その他借入金	291.5
C その他債務	48.0
内部資金総額	92.4
D 減価償却引当金	98.6
E 準備金・剰余金	-45.0
F 納税引当金(前納分を除く)	8.4
合計	587.0
資金利用	
G 総固定資産	250.9
H 在庫品	214.5
I 受取勘定	112.8
J 投資	-0.6
K 現金・預金	9.8
L その他資産	-0.4
合計	587.0

(注) 第3表より作成した。

第5表 資本形成率

	政府部門	民間部門
1. 総資産形成	12.3	7.0
2. 総固定資産形成	9.2	9.0
3. 在庫蓄積	25.8	3.9
4. 資本形成	11.2	5.5

年中に資産形成のために使用された借入金総額33.9億ルピーのうち政府からの借入金だけで29.15億ルピーであった。同年度に利用できた内部資金はわずか9.86億ルピーであった。

成長率、国営企業と民間企業の1968～69年中の資本形成率は第5表のようになっている。

1968～69年中の資本形成率はいずれも国営企業が民間企業よりも高くなっている。国営企業の業種と民間企業の業種を比較した場合、国営企業の取り得はこれだけのようである。

(Goverment Companies : 1968～69, Economic Times, 1970. 8. 22)

2. 最近の農村内緊張の原因とその性格

(インド内務省, 1969年12月)

(1) 序 文

1. この報告のねらいは、以下のとおり事態に関する顕著な事実を集め、それらを分析することにある。

- (a) インド農業の規模と類型、およびそれに含まれる数量的側面
- (b) 土地政策および農業改革の諸側面、ならびに当初意図し、必要とされたものからたちおくれている部門
- (c) 農業部門に存在する不満あるいは収奪に由来するアジテーションの性格

今年の全農業生産指數は、1949～50年を100とするとき163に上昇した。生産計画目標は、1975年までに1億5000万トン、1985年までに1億8500万トン、2000年までに2億8000万トンの生産を予測している。現在の技術は、わずか3エーカーの規模の農場でさえ余剰を生みだすことを可能にした。新戦略および技術がもつ社会・政治的な含意を今の段階で十分把握しうるまでに至ってはないが、2つの仮定をたてうる。第1に新戦略と技術が一般に時代遅れの農村社会構造の上にもちこまれたということ、第2に新戦略と技術が生産目標達成を主眼としており、社会的必要に対しては第二義的考慮しか払っていないということである。その結果、不平等、不安定、不安の諸要素が、将来緊迫度を高める可能性を推察させるゆくしい状況を生みだしている。

(2) 農村内緊張の性格

2. 農村内に深刻な社会的、経済的不平等が温存されてきた結果、各階級間の緊張が増加してきた。これまでのところ、小作農による持続的なアジテーションは余り多く起こっていないが、ビハール州では、特定の諸政党

が、分益（刈分け）小作および下級小作に代ってアジテーションを起こすといって強迫を続けており、西ベンガルではこのアジテーションはすでに起こっている。

3. 以下の州ではサッチャーグラハ（「真理に基く」非協力不服従運動）および土地の実力占拠という形での一定の方針に従った運動が展開された。（カッコ内は1966～69年間に起こったアジテーション関係の報告件数一訳者）

- アッサム (3)
- アーンドラプラデシ (5)
- ビハール (3)
- グジャラート (1)
- ケーララ (3)
- マディア・プラデッシュ (6)
- マハラーシュトラ (1)
- マイソール (1)
- マニプール (1)
- オリッサ (3)
- パンジャーブ (2)
- ラージャスター (2)
- タミルナードゥ (2)
- トゥリプラ (1)
- ウッタル・プラデッシュ (5)

西ベンガルでは、1967年にナクサルバリ地域で過激派によるジョテダール（地主）の土地の実力占拠という暴力的運動がはじめられた。1967年には土地の実力占拠の運動は、西ベンガルではさほど進まなかつたが、1969年になると8月末までにすでに346件の実力占拠のケースが報告された。この運動の特徴は多くの場合暴力をともなう点にある。

4. これらのアジテーションは、各州においてかなりの反響をひき起している。

アッサム州では、1967～68年に約500人が逮捕され、ラージャスター州では、1966年に775名が逮捕され、さらにウッタル・プラデッシュ州では、1968年に約400人が逮捕された。土地を、土地なき者および貧農に分配することをせまるアジテーションは、将来にわたって続くことが予想される。この問題で農民を動員すること自体が、特定の諸政党の主要な政治綱領ですらある。過激派は、農村地区における「解放」闘争の政策をうちだしている。

5. ケーララ州のアレッピー地区では、農業労働者たちが賃上げを要求してストライキをうっている。ストライキは、1966年の9～10月、1967年10月、1968年11月に起こっている。

タミルナードゥ州ではタンジョール地区が伝統的に農

民組織の強力な地盤である。1967年以来、農業労働者たちが賃上げを要求してアジテーションを行なっている。1968年12月に一連の事件が起こった。それは、農業労働者と地主（ミラスダール）をまきこみ、地主に率いられた約200人の群衆がある政党（CPM—訳者）の活動家を襲撃することによりクライマックスに達した。その活動家たちは、近くのハリジャン居住地に避難した。そこを襲った群衆がこの居住区の数軒の小屋に放火して42人を焼死させたのである。

アーンドラ・プラデッシュ州でも、東、西ゴダヴァリ地区、ネロール地区、グントゥール地区において、農業労働者の賃上げ要求ストライキが行なわれた。ビハール州、ケーララ州、トゥリプラ州、西ベンガル州では、このアジテーションが土地の実力占拠および実力による穀物の刈り取り作業という形をとて現われている。西ベンガルでは、このアジテーションが今や闘争の一環にまでなっている。

6. 部族員の状態については特に言及しておく必要がある。20世紀初頭に、部族員の所有地が譲渡されるのを防止する法律が制定されたにもかかわらず、それが各州で実効をあげてこなかった。とくにアーンドラ・プラデッシュ州、ビハール州およびオリッサ州においてそれが甚だしい。それに加えて、金貸したちによる部族員経済の支配が部族員の経済状態の悪化を招いてきた。

このことがアーンドラ・プラデッシュ州の保護地域（agency area）に住むギリジャン（Girijan）部族員による大規模なアジテーションにまで発展したのである。部族間に存在する不満はビハール州のチョーターナグプール地区や、オリッサ州コラプート地区でも同様に現われている。アーンドラ・プラデッシュ州では、1968年1月以降、1969年8月末までに86件の暴力衝突が報告され、他の地区、主にワランガル、カームマムの両地区を中心で63件の事件が報告されている。

1968年12月以降、火器および爆発物がこれまでより一層ひんぱんに使用されるようになってきた。この不安の根本的な原因である、部族員の諸利益保護のための法律が完全に実施されていない問題は、未解決のまま残されており、これを放置するかぎり、過激派のリーダーシップのもとにある部族員の信頼をかちとることは不可能であろう。

7. 1966～69年における農村アジテーションを検討すると次のような点が明らかになる。

（1）特定の政党が、一定の限られた地域で土地なき労働者、貧農、その他不安定な耕作権をもつ者を有効に組織化するのに成功した。

（2）土地のない者への土地分配を求めるアジテーシ

ョンが最も強い反響をよびおこし、この反響は地域的にも広くゆきわたっている。

（3）西ベンガルでは、土地のない者および小規模小作農に「偽名の（benami）」土地および「政府管理地（khas）」の分配を求めるアジテーションが、闘争の重要な一環になってきている。

（4）アーンドラ・プラデッシュ、オリッサ、ビハールの各州にある部族員地域は、今、爆発前の発酵状態にある。アーンドラ・プラデッシュ州シュリカクーラム地域では、地主たちにたいするギリジャンたちの運動は、よく指揮された運動としての性格をおびるに至っている。

（5）全国的にみて農民の政治的組織は組織上の点からいえばまだ弱味であり、彼らが継続してアジテーションを続ける能力は限られている。しかし相対的に少数の富裕な農民と、大多数の小土地保有者および土地なき農業労働者との間の格差は拡大しており、その結果として起こっている農村内緊張は、今後年月を経るにしたがってますます増大していく可能性がある。天候不順が起きた際には農村を爆発的な状況へ導く可能性も充分ある

（3）土地政策および土地改革の成果の回顧

8. アジテーションの際に最も多く取り上げられるのは、刈分け小作下級小作および小規模耕作者の地位の抑圧と、彼らの基本的諸権利の否定の問題である。それゆえに、耕作権の安定および収穫物に対する公正な分け前あるいは適正な労賃の支払い、土地のないものおよび貧農にたいする土地の分配、さらに一般に農業労働者の労働条件の改善への要求が出されるのである。

土地改革法は、独立後の最初の2、3年中にほぼ全州で制定された。各州の土地改革法の細部にわたるちがいは一応無視するとして、これらの法律は州政府に以下のような措置をとる権限を賦与した。

（1）中間介在的土地区画整理の廃止

（2）以下の諸点を含む小作制の改革

（a）適正小作料を生産物の5分の1から4分の1に固定する。

（b）小作農のために耕作権を保障する。

（c）小作農を州政府と直接関係に入れて、土地の所有権を入手できるようにする。

（3）土地保有に上限設定をする

（4）土地なき農業労働者の再定住

（5）分散化した保有地の集団化と小農経済の再編成

9. しかしながら、実施とその成果の面でみると、現われた成果は各州で一様ではない。

効果的実施を妨げている主要な障害は、以下のようなものである。

(i) 小作立法の実施行政は、公務員に委ねられている。公務員がその業務の遂行の資質と廉直さを欠くことはしばしばあり、また同時に他の種々の責務を過度に負担させられている。さらに注目すべきことは、土地改革担当の政府機関と、同じ政府内の農業協同組合省との間の調整が十分に行なわれていないために、実施の内容、速度がともに妨げられていることである。

(ii) 土地改革の迅速な実施ならびに耕作をしている小作人への信用、その作の投入財の供与を妨げてきた重要な原因是、借地の記録を含めて正確で最新の土地記録をもたないことにあった。ジャムム・カシミール州、マディヤプラデッシュ州、ハリヤナ州、パンジャブ州、ラージャスター州およびデリー連邦直轄地、ヒマチャル・プラデッシュ州では、土地記録を維持するための措置がとられた。しかし他の若干の州では、小作農の記録は存在しないし、または存在しても不完全か余りにも古くなってしまっている。

(iii) 土地改革計画の迅速な実施を妨げているもう一つの障害は、土地改革措置への予算的裏づけが弱いことである。

(iv) 他の要因としては、大多数の小作農の文盲・無知、多くの土地保有者が果している地主兼金貸しとしての二重の役割、村落員の異質な利害関係、小作農を地主から切離す社会的裂け目などがある。

(4) 結 論

10. 土地改革、耕作権の保障措置およびそれらの実施について幾分急いで説明したが、以上から明らかになった点がある。それは、これまで放置されてきた問題の一つでもある。すなわち、土地改革措置がどの場合にも実際の耕作者に利益を与えてこなかったということである。ほとんどの耕地が小規模である。その耕作者は、耕作権の保証もなく、かつ莫大な小作料を支払わねばならない小作農および分益小作農である。土地保有の不平等が続いてきたのは、土地保有上限設定法の実施が失敗したからにはかならない。分益小作および土地をもたない労働者は大抵の場合、除け者にされてきた。これら諸要因のゆえに、不平等が一層拡大し、社会的緊張に拍車をかけることになった。土地に対する圧力は、人口の増加と（経済の）不十分な発展のゆえにいっそう高まっている。土地渴望が鋭く出てきて、完全な耕作権をもたない人々の間にも、耕作権の保障と、それに続く信用の享受などの利益にぜひあやかりたいとの考えが強くなった。先年起こった農産物価格の上昇は、耕作階級、ことにその弱少部分に、自分らの正当な利益の分け前を要求させるきっかけともなった。

11. 農村地域に不平等拡大をもたらした主要な原因の一つは、農業労働者および小規模でかつ法の保護をうけない小作農が、信用の便宜をうけ、農業投資をすることができないからである。法的保護を享受している小作農や富農は、このようにして繁栄するし、また広く未課税のままもあるのである。しかるに、最近の農業技術の利益を小農および下級小作農にまで普及する点になると、これは、不平等とはいえないにしても一様ではないのである。一方の極には、農業労賃を稼ぐ者たちが生産性増大にともなう適正な配分をうけず、貧困な状態にある。今日農村部に広がっているような状況が、連鎖的に起こっており、いろいろな政治運動を生みだす素地を作ってきたということは、とくに驚くにあたらない。これほど大きな社会・経済問題に対する最終的解決を、ただ弾圧措置のみに求めるのは非現実的である。この問題は、適切な立法措置およびその措置の着実な実施ということを通して解決さるべきものである。

12. 緊急にとりあげるべき若干の措置として以下のようなものがある。

(1) 残存しているすべての中間介在者的土地保有を廃止すべきである。土地所有者が軍人として勤務しているため、あるいはその他の理由で一般的に行行為無能力に陥っている場合の土地取り戻し権の行使は、行為無能力終了後1年以内に限って行使を許し、それ以外の場合には、小作権の取り戻しを一切認めず、かつ耕作権を永続的なものにすることを宣言すべきである。

(2) 土地取戻し権は廃止すべきであり、すでに取戻し申請が出されている場合には、その申請の早急な処理を確実に行なうか、あるいはその代りに、ケースの審議数を減少させる目的で、取り戻しの制限を行なうかしなければならない。

(3) 自発的小作地引渡しの場合は、地主がその引渡され、あるいは放棄された借地を再び入手することを禁止し、その土地に小作人を入れる権限をもつように法で規制すべきである。

(4) 不正な追い立てに対する罰則を規定し、抑止的な働きをさせるべきである。

(5) 地代の領収書を発給しない地主に対しては、これを罰する規定を全州において設けるべきである。

また争いのある際には、耕作している小作農が地代を裁判所あるいはその他の当局に預託することができるような規定を設けるべきである。すでにいくつかの州では規定されているように、小作農は、地代の滞納については、生産物および小作農のその他の資産から支払うこともできるのであるから、地主の不払いを理由に追い立てに服せざるべきではない。とともにかくにも、追い立てを

目的とした訴訟は、小作農が裁判所に滞納金を預託する場合には続行させるべきでない。

(6) 無制限な借地は認めてはならない。賃貸借は以下ののような土地保有者のような場合には正当なものと考えられよう。すなわち、寡婦、未成年者、身体上の疾患者および国防関係者などのように現在働けないでいるような人々の場合だけである。

(7) 州政府は、商業ベースあるいは少なくとも自己資金でまかねるべースにたって、分配可能な土地への再定住計画を作成することが必要である。計画委員会の計画評価機関が、土地のない農業労働者の再定住計画が実施された特定移住地のケース・スターディを行なった。この委員会が行なった勧告は、真正の農民に土地を分配し、その割当て地を彼らが開拓し耕作する時に適切な援助を供与する際に考慮るべきものである。

(8) 土地保有の上限設定は、個人保有地でなく家族保有面積になされるべきで、それには適用除外例を認めてはならない。その措置は、土地をもたない農業労働者あるいはその保有地が経済規模に達しない小農に分配できる過剰地を生みだすことができよう。政府の管理下にある広大な土地や枯渇した貯水池もあり、これらも適当に分配することができよう。新たに灌漑施設が敷かれたところでは、その受益者たちに次のようにいうこともできよう。つまり、灌漑地では土地の生産性が著しく上昇するのだから、受益者たちはその所有地のはんの一部を、土地をもたないあるいは小規模保有農に引き渡すこ

ともできよう、と。

(9) 小作権を保障されていない分益小作農がこれ以上、追い立てられることを防止するような措置を早急にとるべきである。

(10) 土地をもたぬ農業労働者の住居が建っているその土地の所有権をみとめた「住居用地借地法(Homestead Tenancy Act)」は、多数の土地をもたぬ農業労働者が自らの住居が建てられている土地をもっていない現状からして、全州において制定し、有効に実施すべきである。

(11) 部族外のものによる部族員の搾取は、部族員の土地にたいする権利を否定する結果になり、それ自体の内部に不満の種を生む、不満の種は、しばしば、ある政党の煽動、あるいはそれなしでも暴動を触発させる。部族員の権益は、行政上の警戒を強め、また部族員の諸権利に関する特別法をより厳格に適用することによって保護されねばならない。

(12) 農業における最低賃金制を実施する有効な機関を設けるべきである。

13. 換言すれば、この問題は、広い分野にわたり効果的、かつ想像力を十分に働かせて取組まなければならない。それに失敗すれば、不満分子が自らの組織化を余儀なくされ、「複合化合物」としてのインド村落内に蓄積された極端な緊張は、遂に爆発するにいたることになる。

主 要 統 計

- 第1表 面積と人口
 第2表 国民所得
 第3表 産業別国民所得
 第4表 農業生産
 第5表 州別食糧穀物生産
 第6表 工業生産
 第7表 國際収支
 第8表 貿易収支

- 第9表 主要輸出品
 第10表 主要輸入品
 第11表 外貨準備
 第12表 国別援助供与状況（借款・贈与）
 第13表 卸売り物価指数
 第14表 都市労働者消費者物価指数
 第15表 通貨供給

第1表 面積と人口

		面積 (km ²)	人口 (1000人) 1967年	人口密度 (km ² 当り)
州	アンドラ	275,244	40,703.0	148
	アッサム	203,399	14,666.5	72
	ビハール	174,008	53,771.0	309
	グジャラート	187,091	24,504.0	131
	ハリヤナ	44,056	1,912.0	209
	ジャム・カシ米尔	222,870	3,885.0	28
	ケララ	38,869	19,790.0	509
	マディヤ・プラデッシュ	443,459	37,864.0	85
	マハーラーシュトラ	307,269	46,478.0	151
	マイソール	191,757	27,322.0	142
	ナガーランド	16,488	410.8	25
	オリッサ	155,860	20,200.0	129
	パンジャーブ	50,376	13,513.0	202
	ラージャスター	342,267	24,166.0	71
	タミール・ナドウ	129,966	37,505.0	289
	ウッタル・プラデッシュ	294,366	84,917.0	281
	西ベンガル	87,676	41,438.0	473
連邦直轄地	アンダマン・ニコバル島	8,293	82.4	10
	チャンディガル	115	145.4	2,163
	ダドラ、ナガル・ハヴェリ	489	67.5	138
	デリー	1,483	3,654.4	2,456
	ゴア、ダマン、ディウ	3,733	667.9	179
	ヒマーチャル・プラデッシュ	55,658	3,339.5	56
	ラッチャディヴ、ミニコイ、アミニディヴィ島	28	26.4	946
	マニプール	22,346	994.0	44
	ポンディシェリ	473	420.8	890
	トリブラー	10,451	1,381.2	132
全 国		3,268,090	511,124.8	156

(出所) India 1969, p. 8 (注) 面積は、1966年1月1日現在

第2表 国民所得

年 度	国民所得 (1000万ルピー)		1人当たり所得 (ルピー)		国民所得指数 (1948-49年=100)		1人当たり所得指数 (1948-49年=100)	
	時価	1948-49年 価格	時価	1948-49年 価格	時価	1948-49年 価格	時価	1948-49年 価格
1948-49	8650	8650	249.6	249.6	100.0	100.0	100.0	100.0
1949-50	9010	8820	256.0	250.6	104.2	102.0	102.6	100.4
1950-51	9530	8850	266.5	247.5	110.2	102.3	106.8	99.2
1951-52	9970	9100	274.2	250.3	115.3	105.2	109.9	100.3
1952-53	9820	9460	265.4	255.7	113.5	109.4	106.3	102.4
1953-54	10480	10030	278.1	266.2	121.2	116.0	111.4	106.7
1954-55	9610	10280	250.3	267.8	111.1	118.8	100.3	107.3
1955-56	9980	10480	255.0	267.8	115.4	121.2	102.2	107.3
1956-57	11310	11000	283.3	275.6	130.8	127.2	113.5	110.4
1957-58	11390	10890	279.6	267.3	131.7	125.9	112.0	107.1
1958-59	12600	11650	303.0	280.1	145.7	134.7	121.4	112.2
1959-60	12950	11860	304.8	279.2	149.7	137.1	122.1	111.9
1960-61	14150	12730	326.0	293.2	163.6	147.2	130.6	117.5
1961-62	14770	13060	332.9	294.3	170.8	151.0	133.4	117.9
1962-63	15380	13300	339.0	293.1	177.8	153.8	135.8	117.4
1963-64	17200	13950	370.7	300.6	198.8	161.3	148.5	120.4
1964-65	20390	14980	429.5	315.6	235.7	173.2	172.1	126.4
1965-66 (P)	20590	14640	423.9	301.4	238.0	169.2	169.8	120.8
1966-67 (P)	23600	15050	474.8	302.8	272.8	174.0	190.2	121.3
1967-68 (P)	27590	16520	541.8	324.4	319.0	191.0	217.1	130.0
年間成長率								
第1次計画	0.9	3.5	-0.9	1.6				
第2次計画	7.3	4.0**	5.1	1.8**				
第3次計画	7.7	2.8	5.4	0.6				

(出所) Economic Survey 1969-70, p. 61. (注) (P) は暫定推計。

(注) **1959-60年の食糧穀物と1960-61年のさとうきびの生産額は、前年までと正確な比較はできない。統計調整により、第2次計画期間の国民所得、1人当たり所得は、それぞれ、3.8%，1.7%となる。

第3表 産業別国民所得

	1955-56	1960-61	1965-66	1966-67	1967-68
農林業、牧畜、その他関連産業@	47.9	46.4	39.0	38.4	41.6
鉱業、製造業、小規模企業	16.8	16.6	18.3	18.2	16.7
商業、運輸、通信業	18.8	19.2	20.1	20.0	19.2
その他サービス業@@	16.5	18.2	23.4	24.7	23.8
要素費用による純国内生産	100.0	100.4	100.8	101.3	101.3
外国からの純所得	0.0	(-)0.4	(-)0.8	(-)1.3	(-)1.3
要素費用による純国民生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) Economic Survey 1969-70, p. 63.

(注) 1965-66年、1966-67年、1967-68年は暫定推計。

@は森林、水産業を含む。@@は行政、家事、自由業などを含む。

第4表 農業生産

	単位	1955-56	1960-61	1961-62	1962-63	1963-64	1964-65	1965-66	1966-67	1967-68	1968-69
食糧穀物	100万トン	69.22	82.02	82.71	80.15	80.64	89.36	72.03	74.23	95.05	94.01
穀類	"	57.53	69.31	70.95	68.62	70.57	76.94	62.23	65.88	82.95	83.59
米	"	28.67	34.57	35.66	33.22	37.00	39.31	30.66	30.44	37.61	39.76
麦	"	8.87	11.00	12.07	10.78	9.85	12.26	10.42	11.39	16.54	18.65
ジョワール	"	6.73	9.81	8.03	9.75	9.20	9.68	7.53	9.22	10.05	9.80
バジュラ	"	3.46	3.28	3.65	3.96	3.88	4.52	3.66	4.47	5.19	3.80
その他の穀類	"	9.80	10.65	11.54	10.91	10.64	11.17	9.96	10.36	13.56	11.58
豆類	"	11.69	12.71	11.76	11.53	10.07	12.42	9.80	8.35	12.10	10.42
うちグラム	"	5.41	6.25	5.79	5.36	4.50	5.78	4.21	3.62	5.97	4.31
非食糧穀物											
油用種子	"	5.63	6.98	7.28	7.39	7.13	8.56	6.35	6.43	8.30	6.93
うち落花生	"	3.81	4.81	4.99	5.06	5.30	6.00	4.23	4.41	5.73	4.48
うち菜種・カラシ	"	0.86	1.35	1.35	1.30	0.92	1.47	1.28	1.23	1.57	1.57
砂糖(粗糖換算)	"	7.29	11.20	10.56	9.29	10.52	12.49	12.10	9.50	9.79	12.00
綿花	100万ペイル	4.03	5.29	4.58	5.23	5.43	5.68	4.76	4.97	5.45	5.27
ジュート	"	4.48	4.13	6.36	5.44	6.08	6.01	4.47	5.36	6.32	3.05
メスタ	"	1.17	1.13	1.88	1.74	1.90	1.60	1.29	1.22	1.27	0.91

(出所) Economic Survey 1969-70, p. 67.

(注) 1ペイル(粗)は180キログラム。

第5表 州別食糧穀物生産

(単位 1,000トン)

州	年度	米	麦	ジョワール バジュラ マイズ	その他 穀類	穀類計	豆類計	合計
アンドラ・プラデッシュ	1965-66	3961.4	2.1	1440.0	576.3	5979.8	239.5	6219.3
	1966-67	4852.8	2.8	2096.6	509.4	7461.6	256.0	7717.6
	1967-68	4673.8	2.7	1740.7	491.1	6908.3	277.4	7185.7
	1968-69	4340.5	3.0	1817.8	435.5	6596.8	250.1	6846.9
アッサム	1965-66	1847.4	3.4	12.3	3.0	1866.1	36.7	1902.8
	1966-67	1756.3	3.5	12.7	3.2	1775.7	35.4	1811.1
	1967-68	1979.8	4.3	13.1	3.2	2000.4	36.9	2037.3
	1968-69	2250.8	4.7	14.0	3.0	2272.5	31.9	2304.4
ビハール	1965-66	4262.0	477.3	775.6	387.2	5902.1	1245.4	7147.5
	1966-67	1645.2	365.0	958.5	278.2	3246.9	885.9	4132.8
	1967-68	4731.6	913.5	1145.0	552.9	7343.0	1284.0	8627.0
	1968-69	5197.4	1259.0	1029.3	378.0	7863.7	1006.2	8869.9
グジャラート	1965-66	247.4	579.3	1245.9	79.9	2152.5	152.8	2305.3
	1966-67	294.3	456.9	1225.2	91.6	2068.0	117.9	2185.9
	1967-68	463.5	700.4	1859.0	154.7	3177.6	152.8	3330.4
	1968-69	230.0	620.5	1265.7	105.9	2222.1	123.8	2345.9
ハリヤナ	1965-66	204.0	869.0	344.0	154.0	1571.0	406.4	1977.4
	1966-67	223.0	1054.0	508.0	217.1	2002.1	570.4	2572.5
	1967-68	287.0	1466.4	640.0	287.1	2680.5	1311.5	3992.0
	1968-69	265.0	1522.0	399.0	195.0	2381.0	625.2	3006.2
ジャム・カシミール	1965-66	160.5	111.2	163.0	21.4	456.1	23.4	479.5
	1966-67	256.7	112.2	226.3	22.5	617.7	34.6	652.3
	1967-68	279.6	142.2	200.1	24.0	645.9	35.9	681.8
	1968-69	487.3	210.0	332.6	35.0	1064.9	34.3	1099.2

州	年度	米	麦	ジョワール バジュラ メイズ	その他 穀類	穀類計	豆類計	合計
ケララ	1965-66	997.5		0.5	10.2	1008.2	16.9	1025.1
	1966-67	1084.1		0.5	10.2	1094.8	17.2	1112.0
	1967-68	1123.9		0.5	10.1	1134.5	16.7	1151.2
	1968-69	1400.0		0.5	10.2	1410.7	16.7	1427.4
マディヤ・プラデッシュ	1965-66	1700.6	1327.3	1959.9	320.6	5308.4	1498.9	6807.3
	1966-67	1910.3	1031.4	2027.2	265.1	5234.0	1076.7	6310.7
	1967-68	3192.8	1881.6	2905.3	589.5	8569.2	1662.9	10232.1
	1968-69	3004.6	2007.5	2311.1	490.3	7813.5	1646.5	9460.0
マハーラーシュトラ	1965-66	893.4	304.5	2680.9	171.3	4050.1	671.8	4721.9
	1966-67	1065.0	366.6	3659.4	217.3	5308.3	741.7	6050.0
	1967-68	1437.3	360.4	3938.4	267.1	6003.2	821.8	6825.0
	1968-69	1368.8	428.1	4198.2	288.5	6283.6	873.6	7157.2
マイソール	1965-66	1159.7	50.0	1331.7	321.5	2862.9	270.6	3133.5
	1966-67	1636.2	47.0	1548.0	620.7	3851.9	320.7	4172.6
	1967-68	1796.9	133.4	1680.2	699.6	4310.1	355.1	4665.2
	1968-69	2001.1	160.0	1917.4	585.3	4663.8	385.6	5049.4
ナガーランド	1965-66	43.2				43.2		43.2
	1966-67	50.0				50.0		50.0
	1967-68	51.0				51.0		51.0
	1968-69	52.9				52.9		52.9
オリッサ	1965-66	3285.4	10.3	36.3	83.4	3415.4	321.1	3736.5
	1966-67	3691.6	14.2	56.7	158.3	3920.8	434.1	4354.9
	1967-68	3755.5	15.3	59.9	164.9	3995.6	339.0	4334.6
	1968-69	4698.6	17.4	67.9	245.5	5029.4	400.0	5429.4
パンジャーブ	1965-66	296.0	1916.0	780.0	69.3	3061.3	391.7	3453.0
	1966-67	338.0	2493.9	766.6	88.2	3686.7	530.1	4216.8
	1967-68	415.0	3352.0	986.0	148.1	4901.1	505.6	5406.7
	1968-69	460.0	4520.0	954.0	70.2	6004.2	247.9	6252.1
ラージャスター	1965-66	23.5	784.7	1873.3	466.7	3148.2	691.0	3839.2
	1966-67	21.6	872.2	2188.1	488.2	3570.1	780.5	4350.6
	1967-68	95.3	1319.1	2877.9	798.0	5090.3	1511.6	6601.9
	1968-69	57.0	1178.1	1321.9	593.3	3150.2	856.6	4006.8
タミール・ナドゥ	1965-66	3709.4	0.5	777.9	669.2	5157.0	93.8	5250.8
	1966-67	4076.4	0.5	904.2	712.3	5693.4	96.5	5789.9
	1967-68	4115.6	0.4	861.4	686.5	5663.9	96.8	5760.7
	1968-69	3940.0	0.4	730.5	652.3	5323.2	92.1	5415.3
ウッタル・プラデッシュ	1965-66	2342.0	3754.7	2158.0	1779.2	10033.9	3277.5	13311.4
	1966-67	2013.1	4230.3	1952.8	1671.6	9867.8	2005.9	11873.7
	1967-68	3262.1	5840.7	2094.8	2295.3	13492.9	3286.1	16779.0
	1968-69	2922.1	6086.8	2368.6	1634.5	13012.0	3284.2	16296.2
西ベンガル	1965-66	4893.1	34.0	43.6	39.3	5010.0	438.4	5448.4
	1966-67	4824.3	45.5	40.9	45.9	4956.6	420.6	5377.2
	1967-68	5208.2	71.1	47.3	48.1	5374.7	366.0	5740.7
	1968-69	6250.0	300.0	40.2	63.8	6654.0	508.3	7162.3
全 国	1965-66	30655.1	10424.4	15941.9	5208.7	62230.1	9800.0	72030.1
	1966-67	30437.9	11392.8	18585.7	5467.5	65883.9	8347.1	74231.0
	1967-68	37612.2	16540.1	21502.4	7295.0	82949.7	12102.7	95052.4
	1968-69	39761.2	18651.6	19306.5	5875.5	83594.8	10417.8	94012.6

(出所) Economic Survey 1969-70, p. 68~71.

(注) 1965-66年から1967-68年に推計を一部修正したものの、1968-69年は最終推計。

第6表 工業生産

	単位	1950-51	1955-56	1960-61	1965-66	1967-68	1968-69	1969-70 4-9月
鉱業								
石炭	100万トン	32.8	39.0	55.5	70.3	72.0	75.3	39.8
鉄鉱石	"	3.0	4.3	11.0	18.1	19.1	21.1	10.4
金属工業								
銑鉄	"	1.69	1.95	4.31	7.09	6.89	7.17	3.55
鋼塊	"	1.47	1.73	3.42	6.53	6.32	6.50	3.13
完成鋼	"	1.04	1.30	2.39	4.51	4.05	4.70	2.33
鋳鋼	1,000トン		15	34	57	51	48	22
アルミニウム	"	4.0	7.4	18.3	62.1	100.4	125.3	64.7
鋼	"	7.1	7.6	8.5	9.4	9.3	9.4	4.9
機械工業								
工作機械	100万ルピー	3	8	70	294	285	247	131
綿織維機械	"		40	104	216	158	138	80
製糖機械	"		2	44	77	85	115	57
セメント機械	"		4	6	49	79	74	35
鉄道車輌	1,000台	2.9	15.3**	11.9	33.5	17.6	16.5	7.7
自動車	"	16.5	25.3	55.0	70.7	69.5	79.2	38.9
商業用車	"	8.6	9.9	28.4	35.3	30.8	35.6	17.2
乗用車他	"	7.9	15.4	26.6	35.4	38.7	43.6	21.7
モーターサイクル、スクーター	"		0.9**	19.4	40.7	56.9	70.8	41.9
動力ポンプ	"	35	37	109	244	288	307	180
ディーゼルエンジン(固定)	"	5.5	10.4	44.7	93.1	114.0	121.5	70.2
ディーゼルエンジン(自動車用)	"			10.8	8.1	2.3	2.5	1.3
自転車	"	99	513	1071	1574	1684	1954	933
ミシン	"	33	111	303	430	370	427	203
電気機械								
変圧器	1,000kva	179	625	1413	4458	5329	4729	2182
モーター	1,000hp	99	272	728	1753	2028	1861	997
せんぶう機	1,000台	199	287	1059	1358	1376	1481	823
電球	100万個	14.0	25.0	43.5	72.1	73.9	97.9	49.5
ラジオ	100万台	54	102	282	606	929	1456	863
電線・ケーブル								
アルミニウム電線	1,000トン	1.7	9.4	23.6	40.6	72.6	56.0	27.7
銅電線	"	5.0	8.7	10.1	3.1	0.8	1.0	1.0
化学・化学関連工業								
チッソ肥料	"	9	80	101	232	354	541	315
磷酸肥料	"	9	12	53	123	191	210	106
硫酸	"	101	167	368	662	858	1024	570
ソーダ灰	"	45	82	152	331	371	399	201
苛性ソーダ	"	12	36	101	218	278	313	173
紙・板紙	"	116	190	350	558	660	660	342
タイヤ・チューブ								
自動車用タイヤ	100万本		0.90	1.44	2.31	2.47	3.42	1.71

	単位	1950-51	1955-56	1960-61	1965-66	1967-68	1968-69	1969-70 4-9月
自動車用チューブ	100万本		0.80	1.35	2.27	2.77	3.04	1.49
自転車用タイヤ	"		5.80	11.15	18.46	22.79	23.58	10.82
自転車用チューブ	"		5.69	13.27	18.62	18.63	17.72	8.91
セメント	100万トン	2.7	4.7	8.0	10.8	11.5	12.2	6.6
耐火レンガ	1,000トン	237	293	567	695	749	629	304
石油製品	100万トン	0.2	3.4	5.8	9.4	13.8	15.4	8.1
織維工業								
ジユート織維	1,000トン	837	1071	1097	1302	1156	998	432
綿糸	100万kg	534	744	801	907	926	959	473
綿布(合計)	100万メートル	4215	6260	6738	7440	7511	7902	3829
組織部門	"	3401	4665	4649	4401	4258	4297	2102
非組織部門	"	814	1595	2089	3039	3253	3605	1727
レーヨン糸@	1,000トン	2.1	13.5	43.8	75.6	92.2	98.8	43.4
人絹	1000万メートル	287**	331**	5447**	878	917	1004	434
羊毛製品								
羊毛糸	100万kg	8.7	9.8	13.0	17.0	16.8	19.1	9.3
織物	100万メートル	6.1**	6.8**	8.4	9.2	9.2	12.6	6.1
食品工業								
砂糖	1,000トン	1134	1890	3029	3510	2249	3559	944
茶	100万kg	277	308	322	376	387	397	274
コーヒー	1,000トン	21.0	29.0	54.1	62.1	72.6	66.0	34.4
硬化油	"	170	280	340	401	423	467	232
電力(発電量)	10億kwh	5.3	8.8	17.0	32.0	39.4	44.9	24.9

(出所) Economic Survey 1969-70, p. 78~83.

(注) 1969-70年、4~6月は暫定推計。**は曆年。@はビスコース糸、スフ、アセテート糸を含む。

第7表 国際収支

(単位 1000万ルピー)

	1965-66年			1967-68年			1968-69年		
	貸方	借方	残	貸方	借方	残	貸方	借方	残
経常勘定	@								
商品{民間	782.6	551.1	+231.5	1254.6	785.2	+469.4	1367.4	646.5	+720.9
政府	0.7	798.9	-798.2	—	1257.6	-1257.6	—	1094.0	-1094.0
非貨幣金移動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旅行	11.6	10.8	+0.8	3.2	15.1	-11.9	4.9	14.4	-9.5
運輸	53.6	28.0	+25.6	93.9	59.7	+34.2	99.3	65.1	+34.2
保険	11.6	6.1	+5.5	12.2	6.8	+5.4	12.7	9.1	+3.6
投資収益	10.9	134.3	-123.4	20.3	229.3	-209.0	25.8	239.7	-213.9
その他の政府取引	65.5	15.6	+49.9	80.3	24.7	+55.6	48.0	21.0	+27.0
その他	31.1	51.6	-20.5	52.5	68.4	-15.9	71.7	72.6	-0.9
移転支出{政府	78.2	11.4	+66.8	39.6	18.0	+21.6	56.2	16.7	+39.5
民間	88.0	15.8	+72.2	122.7	18.8	+103.9	144.2	16.3	+127.9
経常勘定取引合計	1133.8	1623.6	-489.8	1679.3	2483.6	-804.3	1830.2	2195.4	-365.2
			+	8.9		-85.6			-113.7

	1965-66年			1967-68年			1968-69年			
	貸方	借方	残	貸方	借方	残	貸方	借方	残	
資本勘定										
民間	長期	47.0	51.4	4.4	58.4	45.9	+ 12.5	32.3	49.5	- 17.2
	短期	8.9	6.3	+ 2.6	8.9	15.2	- 6.3	6.2	2.6	+ 3.6
銀行		44.8	47.7	- 2.9	118.3	105.7	+ 12.6	32.9	55.2	- 22.3
政府	融資	591.9	35.7	+ 556.2	1035.0*	45.3	+ 980.7	797.5	62.4	+ 735.1
	償還	1.6	74.4	- 72.8	1.9	169.1	- 167.2	3.2	159.6	- 156.4
	その他	268.8	218.3	+ 50.5	412.2*	292.8*	+ 119.4	264.6	290.4	- 25.8
	リザーブ	64.9	113.2	- 48.3	67.3	138.1	- 70.8	136.5	174.6	- 38.1
資本・貨幣用金合計		1027.9	547.0	+ 480.9	1702.0	812.1	+ 889.9	1273.2	794.3	+ 478.9

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1970, p. 1448~1449.

(注) 一部修正。

第8表 貿易収支

(単位 1000万ルピー)

	輸出	輸入	貿易収支	輸入の対前年変化率
1960-61	1,011.7	1,767.2	-755.5	-
61-62	1,040.8	1,720.0	-679.2	-2.7
62-63	1,079.8	1,782.8	-703.0	+3.7
63-64	1,249.8	1,926.7	-676.9	+8.1
64-65	1,286.2	2,125.5	-839.9	+10.3
65-66	1,269.4	2,219.3	-949.9	+4.4
66-67	1,156.6	2,078.4	-921.8	-6.3
67-68	1,198.7	1,986.4	-787.7	-4.4
68-69	1,357.8	1,910.2	-552.3	-3.8
69-70	1,410.0	1,567.5	-157.5	-17.9
1970-71 (4月-9月)	679.0	822.1	-134.0	+2.9
1969-70 (4月-9月)	700.5	793.3	-92.7	

(出所) The Economic Times, 11月25日, 1970年。

第9表 主要輸出品

(単位 100万米ドル)

商品名	物量単位	1960-61		1966-67		1967-68		1968-69		1969(4月-9月)	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
ジューント製品	1,000トン	799	283.8	736	332.6	753	312.1	653	290.6	293	144.5
茶	100万kg	199	259.5	190	211.1	203	240.2	201	208.6	82	82.9
綿織物	金額		120.8		84.9		87.1		94.0		42.8
工場製	100万m ³		110.8		75.0		79.4		87.3		38.5
手織	100万m		10.0		9.9		7.7		6.7		4.3
ココヤシ皮繊維・製品	1,000トン	71	18.3	63	19.9	56	17.1	59	18.4	22	7.2
鉄鉱石	100万トン	3	35.7	13	93.6	14	99.7	16	117.8	6	51.6
コブラ・ケーキ	1,000トン	433	30.0	822	66.7	746	60.7	832	66.0	325	24.5
皮革・皮革製品	金額		52.4		82.8		71.3		96.9		57.7
カシューの実	100万kg	44	39.7	50	60.7	51	57.3	64	81.2	34	41.5
タバコ	100万kg	47	33.1	39	30.0	57	47.5	54	45.1	42	32.8
機械製品	金額		17.9		30.7		43.5		89.8		56.1
コ一ヒ	100万kg	20	15.2	26	21.1	34	24.3	29	24.0	28	21.5
雲母	100万kg	28	21.3	19	18.9	23	20.0	21	18.0	11	11.3
砂糖	1,000トン	56	5.1	354	21.5	228	21.3	99	13.5	74	6.0
こしょう	100万kg	17	17.9	22	16.9	25	17.5	19	12.9	8	5.6
マンガン鉱	1,000トン	1,166	29.5	1,186	18.9	1,047	14.8	1,315	18.0	538	7.2
生皮, 皮革等	金額		19.9		22.0		10.1		7.1		7.1
原綿	1,000トン	33	18.3	33	15.7	45	19.7	28	14.8	18	10.0
鉱物, 燃料等	金額		15.6		16.9		12.3		16.1		7.3
鉄鋼	金額		11.6		31.6		69.2		99.3		50.4
化学生産品	金額		7.2		14.5		15.9		23.3		14.0
魚類及び加工品	100万kg	20	9.7	20	23.3	20	24.5	25	30.3	14	21.3
絹織物	100万m	27	6.7	25	4.5	6	1.9	18	4.7	7	2.3
はきもの	100万足	5	6.5	12	11.7	11	12.3	13	12.3	4	3.7
植物油	100万kg	63	26.5	14	8.8	17	10.3	49	21.5	13	6.7
計(その他を含む)	金…		1,386.4		1,541.6		1,598.0		1,812.9		931.0

出所: Gov. of India, Economic Survey 1969-70, pp. 130-131.

第10表 主要輸入品

	1960-61		1966-67		1967-68		1968-69		1969(4月-9月)	
	1000万 ルピー	100万 ドル								
消費財	285.7	380.9	651.0	867.8	518.2	690.8	336.6	448.7	160.9	214.5
食糧・食糧加工品	285.7	380.9	651.0	867.8	518.2	690.8	336.6	448.7	160.9	214.5
原材料・中間製品	776.1	1034.5	704.1	941.4	801.5	1068.5	837.2	1116.1	332.3	443.0
カシュー・ナッツ	15.1	20.1	23.0	30.7	25.1	33.5	31.4	41.9	14.1	18.8
ココナツ	18.3	24.4	4.2	5.6	4.4	5.9	2.6	3.5	1.6	2.1
ゴム(合成・再生を含む)	17.0	22.7	11.7	15.6	4.4	5.9	4.9	6.5	6.2	8.3
織維	159.6	212.7	128.5	171.3	105.3	140.4	121.8	162.4	59.6	79.0
羊毛	16.4	21.9	11.8	15.7	11.8	15.7	10.4	13.9	9.3	12.4
綿	128.8	171.7	56.5	75.3	83.0	110.6	90.2	120.2	42.0	56.0
ジュート	12.0	16.0	20.6	27.5	1.8	2.4	9.3	12.4	1.1	1.5
石油・潤滑油	109.1	145.4	63.1	84.1	74.8	99.7	83.3	111.6	32.0	42.7
動植物油脂	7.2	9.6	14.8	19.7	34.4	45.9	19.3	25.7	19.8	26.4
肥料・化学製品	140.9	187.8	221.4	295.1	312.1	416.0	337.3	449.6	94.0	125.3
肥料・肥料原料	23.4	31.2	124.9	166.5	209.5	279.3	198.1	264.1	46.6	62.1
化学材料・合成品	61.8	82.4	44.9	59.9	53.5	137.6	52.5	146.9	22.1	50.8
染色・皮なめし・着色材料	20.3	27.1	8.9	11.9	7.8	10.4	8.9	11.9	3.4	4.5
医薬品	16.5	22.0	17.4	23.2	17.5	23.3	17.5	23.3	9.4	12.5
プラスチック・再生セルロース・人造樹脂	9.0	12.0	7.5	10.0	13.2	17.6	14.4	19.2	4.2	5.6
パルプ・スクラップ紙	10.6	14.1	9.7	12.9	10.3	13.7	10.4	13.9	6.9	9.2
紙・ボール紙	19.1	25.5	21.7	28.9	17.7	23.6	18.3	24.4	12.2	16.3
非金属製品	11.7	15.6	13.2	17.6	17.8	23.7	32.3	43.1	15.6	20.8
鉄鋼	193.0	257.3	97.9	130.5	106.3	141.7	86.2	114.9	36.6	48.8
非鉄金属製品	74.5	99.3	85.7	114.2	88.9	118.5	89.0	118.6	33.7	44.9
資本財	560.5	747.6	593.4	791.2	517.3	689.5	530.0	706.5	200.1	266.8
金属加工製品	36.1	48.1	17.3	23.1	14.2	18.9	13.5	18.0	3.9	5.2
非電気機械	320.3	427.2	408.0	544.0	336.6	448.7	370.0	493.2	144.6	192.8
電気機械	90.1	120.2	105.9	141.2	85.6	114.1	81.1	108.1	29.5	39.3
輸送機械	114.0	152.1	62.2	82.9	80.9	107.8	65.4	87.2	22.1	29.5
その他	172.7	230.3	129.9	173.1	170.6	227.3	157.8	210.2	80.1	106.6
計	1795.0	2393.3	2078.4	2770.5	2007.6	2676.1	1861.6	2481.5	773.4	1030.6

(出所) Economic Survey 1969-70, p. 127-129.

第11表 外貨準備

(単位 100万ドル)

各年度末	金	SDR	外貨	準備合計	前年比 (増+, 減-)	IMFとの取引	
						引出し	返済
1960-61年	247	—	391	638	-124	—	22.5
1965-66年	243	—	383	626	+101	137.5	75.0
1966-67年	243	—	395	638	+ 12	187.5	57.5
1967-68年	243	—	475	718	+ 80	90.0	57.5
1968-69年	243	—	526	769	+ 51	—	78.0
1969-70年	243	123	729	1,095	+326	—	167.0
1970年7月	243	78	776	1,097	- 19	—	—

(注) 1970年9月末現在の準備合計は1081百万ドル。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1970, p. 1428.

第12表 国別援助供与状況（借款・贈与）

(単位 100万ルピー)

	第1次五カ年 計画末まで		第2次五カ年 計画期		第3次五カ年 計画期		1966-67		1967-68		1968-69	
	承認額	使用額	承認額	使用額	承認額	使用額	承認額	使用額	承認額	使用額	承認額	使用額
I. コンソーシアムメンバー	3,035	1,955	21,422	13,420	27,242	26,031	10,914	9,755	6,961	11,042	8,867	7,164
(a) 外貨支払借款	1,475	1,241	6,673	5,331	21,154	15,051	6,963	5,694	4,448	7,383	7,692	5,667
(b) ルピー支払借款	146	23	2,296	1,168	495	1,564	248	95	1	41	-165	74
(c) 贈与	1,245	640	1,146	1,473	1,087	884	635	726	85	509	624	577
(d) 商品援助	169	51	11,307	5,448	4,506	8,532	3,068	3,240	2,429	3,109	716	846
国別・機関別												
(i) オーストリア 借款	—	—	—	—	85	47	35	36	38	32	4	30
(ii) ベルギー 借款	—	—	—	—	114	49	—	—	28	19	94	16
(iii) カナダ 借款	—	—	157	157	310	115	408	112	522	179	253	290
贈与	323	197	571	603	851	544	577	665	72	455	528	481
小計	323	197	728	760	1,161	659	985	777	594	634	781	771
(iv) デンマーク外貨支払借款	—	—	—	—	14	—	21	21	30	29	40	15
ルピー支払借款	—	—	—	—	10	6	—	5	-1	Neg.	—	Neg.
小計	—	—	—	—	24	6	21	26	29	29	40	15
(v) フランス 借款	—	—	—	—	705	210	225	69	—	338	450@	137
(vi) 西ドイツ 借款	—	—	1,331	1,199	3,080	2,197	450	613	469	676	431	582
贈与	—	—	21	6	7	20	18	16	6	6	36	36
小計	—	—	1,352	1,205	3,087	2,217	468	629	475	682	467	618
(vii) イタリア 借款	—	—	—	—	810	117	255	1	—	15	41*	—
(viii) 日本 借款	—	—	268	160	1,380	882	319	267	344	402	212	554
贈与	—	—	4	4	1	1	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	272	164	1,381	883	319	267	344	402	212	554
(ix) オランダ 借款	—	—	—	—	228	95	82	62	82	84	68	47
(x) イギリス 借款	—	—	1,227	1,219	2,420	1,704	630	882	615	806	648	549
贈与	4	—	4	4	10	8	1	1	1	5	49	47
小計	4	—	1,231	1,223	2,430	1,712	631	883	616	811	697	596
(xi) アメリカ 外貨支払借款	903	903	1,084	368	7,870	6,395	2,018	2,101	2,146	2,964	4,534	2,679
ルピー支払借款	146	23	2,296	1,168	485	1,558	248	90	—	41	-165	74
贈与	918	443	546	856	218	311	39	44	6	43	11	13
商品援助	169	51	11,307	5,448	4,506	8,532	3,068	3,240	2,429	3,109	716	846
小計	2,136	1,420	15,234	7,840	13,079	16,796	5,373	5,475	4,581	6,157	5,096	3,612
(xii) 世銀 借款	572	338	2,605	2,228	1,360	1,234	225	245	188	228	-3	193
第二世銀 借款	—	—	—	—	2,778	2,006	2,295	1,285	-14	1,611	920	575
II. その他の資本主義国	135	62	123	122	382	196	168	276	76	129	156	79
借款	—	—	65	—	185	60	35	85	—	44	125	43
贈与	135	62	58	122	197	136	133	191	76	85	31	36
(i) オーストラリア 贈与	111	52	22	74	124	70	89	160	76	78	31	31
(ii) ニュージーランド 贈与	17	3	17	29	9	5	2	2	—	1	—	—
(iii) ノルウェイ 借款	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—
贈与	7	7	19	19	26	26	22	7	—	5	—	5
小計	7	7	19	19	26	26	22	7	—	5	16	5

		第1次五カ年 計画末まで		第2次五カ年 計画期		第3次五カ年 計画期		1966-67		1967-68		1968-69	
		承認額	使用額	承認額	使用額	承認額	使用額	承認額	使用額	承認額	使用額	承認額	使用額
(iv) スウェーデン	借款	—	—	—	—	22	—	35	15	—	13	109	21
	贈与	—	—	—	—	38	35	20	22	—	1	—	—
小計		—	—	—	—	60	35	55	37	—	14	109	21
(v) スイス	借款	—	—	65	—	163	60	—	70	—	31	—	22
III. 社会主義国													
	借款	647	—	3,756	749	1,699	2,408	3,434	515	113	590	-168	776
	贈与	—	—	12	12	42	42	25	10	8	11	—	—
計		647	—	3,768	761	1,741	2,450	3,459	525	121	601	-168	776
(i) ブルガリア	借款	—	—	—	—	—	—	—	—	113	—	—	—
(ii) チェコ	借款	—	—	231	—	400	126	—	126	—	74	-32	161
	贈与	—	—	—	—	4	4	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	231	—	404	130	—	126	—	74	-32	161
(iii) ハンガリー	借款	—	—	—	—	—	250	—	—	—	—	—	—
(iv) ポーランド	借款	—	—	143	—	270	113	—	9	—	18	-82	14
(v) ソ連	借款	647	—	3,191	749	1,005	2,072	2,584	336	—	464	—	565
	贈与	—	—	12	12	38	38	25	10	8	11	—	—
小計		647	—	3,203	761	1,043	2,110	2,609	346	8	475	—	565
(vi) ユーゴ	借款	—	—	191	—	24	97	600	44	—	34	-54	36
総計		3,817	2,017	25,313	14,303	29,365	28,677	14,541	10,556	7,158	11,772	8,855	8,019
外貨支払借款		2,122	1,241	10,494	6,080	23,038	17,519	10,432	6,294	4,561	8,017	7,649	6,486
ルピー支払借款		146	23	2,296	1,168	495	1,564	248	95	-1	41	-165	74
贈与		1,380	702	1,216	1,607	1,326	1,062	793	927	169	605	655	613
商品援助		169	51	11,307	5,448	4,506	8,532	3,068	3,240	2,429	3,109	716	846

Gov. of India; India Pocket Book of Economic Information 1969, pp. 141~149 より作製

第13表 卸売り物価指数

(1961-62年=100)

月平均	全商品	農産物	食料		酒類・ タバコ	燃料・ 光熱費	工業原 材料	化 学 製 品	機械輸 送機械	製品		
			合計	穀類						合計	半製品	完成品
ウェイト	1000	332	413	148	25	61	121	7	79	294	57	237
1965-66年	131.6	141.7	144.6	154.3	133.2	124.1	132.8	125.9	117.7	118.1	124.8	116.5
1966-67年	149.9	166.6	171.1	182.9	134.1	134.5	158.4	144.1	126.5	127.5	140.0	124.4
1967-68年	167.3	188.2	207.8	228.4	152.0	142.0	156.4	157.4	131.9	131.1	146.7	127.3
1968-69年	165.4	179.4	196.9	201.0	192.5	148.6	157.3	169.1	132.6	132.7	144.6	120.8
1969-70年	171.5	194.4	196.5	207.3	195.0	155.1	180.1	183.7	136.3	143.5	160.1	139.5
1970年7月	181.0	206.1	205.9	212.1	184.7	159.8	198.7	185.1	146.0	152.0	174.6	146.5

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1970, p. 1447.

第14表 都市勤労者消費者物価指数

(1960年=100)

	1962- 63年	1963- 64年	1964- 65年	1965- 66年	1966- 67年	1967- 68年	1968- 69年	1969- 70年	1970年 5月
全 国	108	113	124	132	146	159	161	167	171
ボンベイ	107	114	125	132	142	153	156	162	167
デリー、ニューデリー	111	116	125	131	142	154	162	168	171
カルカッタ	107	112	118	126	139	152	156	162	167
マドラス	111	116	125	133	147	154	154	161	166
ハイデラバード、セカンドハイデラバード	107	111	122	133	147	155	159	167	172
バンガロール	111	115	124	133	145	156	160	164	167
ラクノー	105	110	125	132	146	159	156	161	163
アーメダバード	105	112	125	131	146	160	162	168	171
ジャイプール	108	115	126	133	150	162	168	176	180
パトナ	106	111	124	139	160	179	174	180	190
スリナガル	111	120	128	134	143	160	167	174	179
トリヴァンドラム	110	115	122	131	146	165	168	172	174
カタック、ブバネスワール	113	122	135	142	154	164	167	169	173
ボパール	111	115	128	133	144	166	166	172	174
チャンディガル	108	114	124	129	143	155	164	171	175
シロン	107	114	121	123	134	155	163	164	162

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1970, p. 1445.

第15表 通貨供給

(単位 1000万ルピー)

最後の金曜日	通貨供給高	現金通貨供給高					預金通貨供給高			通貨供給高の変化		
		計 (3+4+5 -6)	銀行券 流通高	ルピー 硬貨流 通高	小額硬 貨流通 高	銀行の保 有する銀 行券	計	要求払 預金	準備銀行 その他へ の預金	合 計	銀行券	預金通貨
1960-61年	2,868.61	2,098.05	1,941.57	141.69	71.02	49.79	770.56	757.10	13.46	+199.16	+167.19	+31.97
1961-62年	3,045.82	2,201.16	2,027.13	150.18	78.33	52.43	844.66	827.43	17.23	+177.21	+103.11	+74.10
1962-63年	3,309.97	2,379.47	2,198.79	156.17	84.39	54.93	930.51	907.98	22.53	+264.15	+178.31	+85.85
1963-64年	3,752.12	2,605.56	2,410.83	168.47	90.26	60.96	1,146.56	1,114.66	31.90	+442.15	+226.09	+216.05
1964-65年	4,080.28	2,769.05	2,563.69	179.99	97.40	69.52	1,311.23	1,289.52	21.70	+328.16	+163.49	+164.67
1965-66年	4,529.39	3,034.28	2,823.19	183.82	105.47	76.09	1,495.10	1,478.38	16.72	+449.11	+265.13	+183.87
1966-67年	4,949.96	3,190.80	2,976.60	199.60	112.47	90.14	1,753.16	1,711.75	41.41	+420.57	+162.52	+258.06
1967-68年	5,350.07	3,376.08	3,150.79	198.82	118.51	92.05	1,973.99	1,917.66	56.32	+400.11	+179.28	+220.83
1968-69年	5,779.25	3,681.95	3,453.50	222.08	118.47	112.11	2,097.30	2,016.43	80.88	+429.18	+305.87	+123.31
1969-70年	6,381.01†	4,005.60†	3,799.39	233.16	122.39†	149.34†	2,375.50†	2,317.50†	57.90	+601.76†	+323.63†	+278.12†

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1970, p. 1423.

(注) †指定推計

/